出席委員（12名）

委員長	垰田英伸	副委員長	森　久往
委員	大浦まさし	委員	早乙女　実
委員	浜田千秋	委員	スペル・デルフィン
委員	山本秀明	委員	大坪　靖
委員	阿部　博	委員	岡田　勉
委員	飯阪光典	委員	小林昌子

欠席委員（なし）

オブザーバー（２名）

議長	松田義人	副議長	友田博文

説明のため出席した者の職氏名

市長	辻　宏康
副市長	森吉　豊
副市長	並木敏昭
教育長	大槻亮志
危機管理部長	堀　勇樹
市長公室長	東　直樹
総務部長	土本修一
環境産業部長	山崎光一
福祉部長兼福祉事務所長	佐々木　敦
市民生活部長	森　博紀
こども・健康部長	尾郷森太郎
都市デザイン部長	前田正和
都市デザイン部建築技術監	東　清隆
上下水道部長	奥野安信
会計管理者	田中靖晃
行政委員会総合事務局長	前田志織

教育次長兼教育部長	鍛治公哉
教育部教育指導監	上田茂幸
生涯学習部長	山村邦弘
消防長	式森一彦

備考　各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	井阪弘樹	総務課長	上岡　繁
総務課議事調査係主事	香山幸輝	総務課議事調査係主事	北山透也

（午前10時00分開議）

◎開議宣告

○垰田英伸委員長　おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより決算審査特別委員会を開催いたします。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎認定第１号　令和７年度和泉市一般会計決算認定について

○垰田英伸委員長　それでは、一般会計の歳出のうち、第８款消防費、第９款教育費の審査を願います。

質疑の発言はありませんか。

大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。市民未来の会、大浦でございます。

私からは３点お願いします。

289ページ、生涯学習センター指定管理料について、２つ目が293ページ、青少年健全育成支援事業について、そして最後、３点目、309ページ、体育施設指定管理料について、この３つです。よろしくお願いします。

まずは、決算書289ページ、生涯学習センター指定管理料について教えてください。

○垰田英伸委員長　橋本生涯学習担当課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長　生涯学習担当課長の橋本でございます。

生涯学習センター指定管理料１億9,613万4,976円につきましては、生涯学習センターにおいて、貸し館業務、維持管理業務、講習講座の実施を指定管理者により行っております。

以上でございます。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。貸し館業務、維持管理業務、そして講習講座の実施と、指定管理によって行われてるということが分かりました。

それでは、その生涯学習センターで実施する講習講座の内容について教えてください。

○垰田英伸委員長　橋本課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長　生涯学習担当課長の橋本でございます。

指定管理業務仕様書において講習講座等の自主事業を実施することができるとしており、実施する場合は事前に市の承認を得ることとしております。内容につきましては、センターの設置目的を踏まえたものとし、公共施設において実施する上で適当な内容とするとともに、利用者等の意見、要望を反映させることを定めており、陶芸教室、ヨガ、ダンスなど様々な講習講座を実施しております。

以上でございます。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。様々な講習講座が開催されているということが分かりました。講習講座によっては、人気があって予約受付開始後すぐに定員がいっぱいになる講座もあるというふうに聞いております。ですので、予約が取れなかった方から、受付日と思われる直後にほぼほぼ必ず苦情の電話を受けます。やりたいことを断られることはつらいことかなと思いますけども、そういう断らなくていいように、この人気の講座につきましては開催回数を増やすとか充実を図って、利用者の声を踏まえて実施内容の見直しをちょっと図っていただきたいということだけ要望させてもらって、この項は終わります。

次に、293ページ、需用費、消耗品費のうち22万3,300円についてですけども、こども110番の家という黄色い旗の購入費だというふうに聞いております。この和泉市では、こども110番事業の協力家庭及び事業所はどのぐらいあるのか教えてください。

○垰田英伸委員長　藤木地域教育推進担当課長。

○藤木　守生涯学習部生涯学習推進室地域教育推進担当課長　地域教育推進担当課長の藤木です。

令和７年度の登録数で申し上げますと、一般家庭で2,514か所、事業所で284か所、計2,798か所になります。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。約2,800か所が協力されているということでございますが、こども110番の家の旗を令和７年度は何本作製していただいたのか教えてくださ

い。

○垰田英伸委員長　藤木課長。

○藤木　守生涯学習部生涯学習推進室地域教育推進担当課長　地域教育推進担当課長の藤木です。

令和７年度は、新規本数68本、入替え本数529本、予備本数を含め計700本作製しています。入替えについては、和泉市こども110番の家に関する要綱に基づき２割相当分を作製しています。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。要綱に基づき２割相当分の旗を作製しているということでございますが、この２割で設定しているということは、市は旗を５年は使えるというふうに考えてると思うんですけども、実情は違うと思います。

この旗なんですけど、物が結構ぺらぺらで、毎日、晴れの日も、雨の日も、今年のような猛暑でも外に掲げてるわけで、実際２年間ぐらいたつと劣化して、もう旗じゃなくてひもみたいになって使えなくなるという現状があります。実際、うちの家にも掲げているんですけども、２年くらいしかもちませんので、この２割の設定をせめて５割ぐらいにしていただくか、もしくは５年もつ品質の旗にしていただかないと、この考え方では無理があるというふうに思います。劣化すると当然掲げられないわけで、約2,800か所が登録してくれてるものの、結局、破れたりしていないようなきれいな旗を掲げているのが半分程度になってるのではないかなと思います。

実際、私の地域では、劣化して旗が使えなくなった、本数が足らないということで、市にちゃんと確認した上で、校区の予算で1,000本、自費で作ったという事実があります。住民の皆さんにお願いをしている活動に対して、住民側にお金も出してもらって対応させてしまっているという、これはちょっとお粗末な話、あり得ない話だと私は思っております。この旗の購入予算についてですが、実情に合わせて作製本数、予算を増やしていただきますように要望して、この項も終わります。

そして最後、３つ目、決算書309ページ、体育施設管理運営事業、12委託料、体育施設指定管理料に関連して、市内の体育館の空調設備と駐車場についてお伺いします。

今年度、市民体育館とコミュニティ体育館が新たに避難所に指定されたというふうにお聞きしましたが、現在はどちらも空調設備がなくて、今避難されたとしても避難者が快適に過

ごせない状況だというふうに思います。

今後、空調設備の整備を行う計画があるということは聞いておりますが、スケジュールについて教えていただけますか。

○垉田英伸委員長　冨岡スポーツ振興担当課長。

○冨岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長　スポーツ振興担当課長の冨岡です。

空調設備について、まず、市民体育館は今年度実施設計を行っており、令和９年度に工事を実施し、令和10年度から御利用いただける予定になっております。

次に、コミュニティ体育館についてですが、市民体育館と同時に利用できなくなることを避けるため、市民体育館の工事完了後に整備を行う予定で、令和９年度に設計を行い、令和10年度から工事を開始し、令和11年度中の完了をめざしております。

以上です。

○垉田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　整備スケジュールについては確認ができました。令和11年度までに完成をめざしているということが分かりました。しかしながら、災害というのはいつ発生してもおかしくない状況にありますので、市民の生命と安全を守るため、可能な限り早期の実施を御検討いただけますようによろしくお願いいたします。

次に、市民体育館やコミュニティ体育館など社会体育施設の駐車場についてお聞きします。

駐車場の看板には、例えばコミュニティ体育館第２駐車場とか、何かそんな感じで施設名が記載されておりますけども、これはあくまで施設利用者の駐車場なのか、それとも利用料金さえ支払えば施設利用に関係なく利用してよいという扱いなのか、そこを教えてください。

○垉田英伸委員長　冨岡課長。

○冨岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長　スポーツ振興担当課長の冨岡です。

社会体育施設の駐車場につきましては、原則として施設利用者のために設置されているものとなっております。しかしながら、現在の仕組みは施設利用者以外の駐車を判別できるシステムとはなっていないため、制限が困難な状況です。

以上です。

○垉田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。分かりました。

周辺でイベントなんかが開催されると、この駐車場が満杯になってしまって、本来体育施設を利用すべき方が使えないという事態が発生する日もあるようです。現在は誰でも２時間無料という形の運用ではございますが、例えば施設利用者にのみ３時間の割引処理という形を行うとか、一般利用者との差を設ければ納得感も得られるというふうに考えますが、市の考えはいかがでしょうか。

○垰田英伸委員長　冨岡課長。

○冨岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長　スポーツ振興担当課長の冨岡です。

駐車場には看板などを設置し、施設利用者用の駐車場であることを周知していますが、施設利用者以外の方の駐車により施設利用者が駐車できない状況があることは、指定管理者から報告を受けています。今後につきましては、他市事例などを参考に、駐車場の運用方法について指定管理者と協議の上、研究してまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。研究してまいりますと言っていただけたので、ありがたいです。この市民体育館、そしてコミュニティ体育館利用者と一般利用者の差がないと利用者は不満だというふうには思います。

また、先ほど３時間の割引と具体な案を出したのは、体育館を利用する時間のスパンが、今の２時間無料という枠で収まるわけがなくて、貸出時間なんかを考慮して言ったものですから、一般は今までどおり２時間だとすると、もう２時間無料券を発行して計４時間とかでもいいわけです。つまり優遇の差をつけるほうが皆さん納得いただけるのではないかということですので、その辺はうまく考えてほしいです。体育館利用者の利用時間も考えて協議・研究していただけますということを言っていただきましたので、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　明政会のデルフィンです。

10点あります。261ページ、学校教育支援事業についてと、同じく261ページ、英語教育・読書教育推進事業についてと、266ページ、奨学金事業についてと、301ページ、史跡公園管理運営事業についてと、同じく301ページ、史跡整備事業についてと、305ページ、美術館管

理運営事業についてと、307ページ、スポーツ振興奨励費についてと、同じく307ページ、万博国際交流プログラム交流推進事業についてと、同じく307ページ、信太山クロスカントリー大会負担金についてと、309ページ、温水プール指定管理料についての10点です。よろしくお願いします。

261ページ、いじめ防止対策委員会委員報酬といじめ問題調査委員会委員報酬について、３月の予算審査特別委員会ではそれぞれの委員会の役割についてお聞きしましたが、改めて、いじめ防止対策委員会といじめ問題調査委員会のそれぞれの内容についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　日美児童生徒支援担当課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

いじめ防止対策委員会は、学識経験者や弁護士等の専門家で構成された、市のいじめ防止や早期発見、対応に向けた取組について専門的な立場から助言等をいただく委員会です。一方、いじめ問題調査委員会は、いじめ防止対策推進法に定めるいじめ重大事態のうち、第三者による調査が必要となった事案について、事実関係の調査等を行う委員会です。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。２つの委員会の内容については分かりました。

次に、いじめの状況について。近年、全国的にいじめの認知件数が増加していると聞きますが、和泉市では実際にいじめが増えているのか、また、教育委員会としてこの状況をどのように捉えているのかお聞きします。

○垰田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

本市における令和７年度のいじめ認知件数は、小学校869件、中学校630件の合計1,499件となっており、過去最多となった令和６年度の1,597件からは減少しております。しかし、国の認知件数千人率は、令和６年度、小学校101.9、中学校42.6であるのに対して、和泉市は小学校95.3、中学校126.1となっており、小学校において令和６年度と比較すると微減しておりますが、中学校においては依然として高い水準にあります。

教育委員会としましては、いじめはどの子どもにも起こり得るとの認識の下、軽微な事案も含めて積極的に認知し、早期発見、早期対応につなげるよう各学校に指導助言を行っています。各学校の体制強化により、認知件数にはこれまで見過ごされていた事案や人間関係の

不和も含めて把握できるようになったことも反映されますが、認知件数の増減だけにとらわれず一つ一つのいじめを見逃すことのないよう、引き続きいじめの未然防止と早期対応に努めてまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。いじめを見逃さず、積極的に認知することの大切さは理解しました。

一方で、最近では、いじめの定義によれば、本人に悪気がなく親切心から行ったことでも相手が嫌だと感じればいじめと認知するなど、何でもいじめやハラスメントと捉えるような風潮もあると感じております。いじめを見逃さないことは大切ですが、認知したものの全てを同じように指導するのではなく、行為の背景や子ども同士の関係性などを踏まえた判断も必要と考えていますが、いかがでしょうか。

○垰田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

いじめの認知に当たっては、行為をした側には悪意がなかった場合でも、相手の児童生徒が心身の苦痛を感じている場合にはいじめとして捉えております。一方で、いじめとして認知することと、どのような対応を行うかは分けて考える必要があります。学校では行為に至った背景や双方の思い、児童生徒の発達段階などを丁寧に確認し、それぞれの状況に応じた支援や指導を行うことが重要です。

教育委員会としましては、いじめを見逃さず、安心・安全な教育環境を確保することを基本としながら、日々の人間関係の中で生じる行き違いやトラブルについても、互いの思いを理解し、よりよい関係を築く力を育む機会として大切にしてまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。いじめを見逃さず、子どもたちを守ることが大切であることはよく分かりました。

一方で、最近では相手を傷つけないように気を遣うあまり、人との関わりそのものが難しくなっているようにも感じます。もちろん、相手が嫌だと感じた気持ちは理解しなければなりませんが、でも、何でもいじめやハラスメントとして片づけるものではなく、なぜそうなったのか、お互いの思いを理解し合うことも必要だと思います。

人と人が関わる以上、考え方や感じ方が違うのは当たり前です。その違いを避けるのではなく、互いを理解し、尊重し合える力を育てることこそ、これからの教育に求められる大切な役割です。いじめを許さないことはもちろんですが、子どもたちが人との関わりを恐れず、安心して自分の思いを伝える学校づくりを引き続きお願いします。

続きまして、同じく261ページ、英語教育・読書教育推進事業、英語検定委託料について、事業内容と令和７年度の状況についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　隅埜教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

英語検定委託料の事業内容につきましては、和泉市在住の中学校及び義務教育学校後期課程の生徒を対象に、実用英語技能検定３級以上の受験料を年度に１回負担するものです。令和６年度までは中学校３年生のみを対象としていましたが、令和７年度からは中学校の全学年の生徒を対象として拡充しました。令和７年度の利用状況は1,193名が利用しており、令和６年度と比較して約２倍となりました。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。利用対象が中学校全学年となったことにより利用が拡大し、英語学習意欲の向上につながっていることが分かりました。

私自身の経験にはなりますが、英語の中でも大人になってから最も役に立ったのは英会話力です。学校においてはネーティブスピーカーであるＡＬＴが配置され、英会話力を高める役割を担っていると思いますが、現在のＡＬＴの配置状況をお聞きします。

○垰田英伸委員長　隅埜課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

ＡＬＴの配置状況につきましては、小学校及び義務教育学校前期課程で全ての外国語の授業に配置しております。中学校及び義務教育学校後期課程では、学校規模に応じて週１日から３日の配置としております。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。英会話力を高めるために、授業の中でＡＬＴをどのように活用しているのかお聞きします。

○垰田英伸委員長　隅埜課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

小学校の授業では、歌、クイズなど利用したアルファベットや英単語の学習、教材の音読や発音指導、実際の場面でどれだけ使えるかを評価する児童との会話などに活用しております。

また、中学校の授業では、教材の音読、発音指導、デモンストレーション、会話形式のスピーキングテストなどにおいて、ネーティブスピーカーの生きた英語を生かし、英語教員とＡＬＴによるチームティーチングを行っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

将来、英語でコミュニケーションが取れるよう、学校で英語教育を進めるに当たり大切にしていることをお聞きします。

○垰田英伸委員長　隅埜課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

まず、何よりも子どもたちが英語を好きになることを大切にしております。その上で学校教育においては、英語でコミュニケーションが取れるよう、聞く、読む、やり取りとしての話す、発表としての話す、書くという４技能５領域をバランスよく習得することを大切にしております。加えて言語の背景にある文化を理解し、世界には多様な人々や考え方が存在することを知ることも大切にしております。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

続きまして、266ページ、奨学金事業について。

まず、奨学金制度の目的についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　水田人権教育担当課長。

○水田基信教育部学校教育室人権教育担当課長　人権教育担当課長の水田です。

和泉市子どもの夢応援奨学金制度は、経済的理由により就学が困難な者に対し、自ら学ぶ意欲を育成するとともに夢の実現を応援するため、和泉市子どもの夢応援奨学基金を活用し、奨学金の給付、貸付けにより教育の機会均等を図ることを目的としています。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

奨学金の給付、貸付けにより教育の機会均等を図るとのことですが、給付型、貸付型それぞれの制度の内容についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　水田課長。

○水田基信教育部学校教育室人権教育担当課長　人権教育担当課長の水田です。

給付型につきましては、世帯収入が定められた所得基準額未満の世帯の生徒に対しまして、高等学校等入学時に教科書等購入費用相当額の一部として４万円の給付を行うもので、返済は不要となります。

貸付型につきましては、世帯収入が定められた所得基準額未満の世帯と生活保護受給世帯の生徒に対して、９万円以内で入学資金や、奨学資金として私立の場合は月額8,000円以内、公立の場合は月額6,000円以内の貸付けを行い、最長11年間で分割にて返済いただくものとなります。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

令和８年度から大阪の全ての子どもたちを対象に高等学校の授業料が無償化されていますが、公立・私立問わず授業料以外の制服や教科書代等の負担は引き続き残り、家計への負担となっております。

それでは、奨学金の活用状況と今後の方向性についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　水田課長。

○水田基信教育部学校教育室人権教育担当課長　人権教育担当課長の水田です。

給付型につきましては、令和７年度は275人に交付しました。貸付型につきましては、令和７年度からの継続者数５人に加え、令和８年度の新規貸付者７人、合計12人へ貸付けしております。

なお、昨今の物価高騰を鑑み、基金残高の推移も見極めながら給付型奨学金の増額を検討しています。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

続きまして、301ページ、史跡公園管理運営事業、信太の森の鏡池史跡公園運営委託料について。

信太の森の鏡池は、葛の葉伝説ゆかりの地として全国的に有名であり、鏡池史跡公園には信太の森ふるさと館があります。過去５年間のふるさと館の入館者数の推移についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　森下文化遺産活用課長。

○森下　徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長　文化遺産活用課長の森下です。

信太の森ふるさと館の過去５年間の入館者数につきましては、令和３年度が2,300人、令和４年度が3,394人、令和５年度が3,907人、令和６年度が3,672人、令和７年度が3,988人です。コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にはありますが、コロナ以前の年平均約5,000人の水準には至っておりません。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

信太の森ふるさと館での展示やイベントなどの活動内容をお聞きします。

○垰田英伸委員長　森下課長。

○森下　徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長　文化遺産活用課長の森下です。

信太の森ふるさと館では、葛の葉伝説に関わる常設展示のほか、令和７年度につきましては、春季企画展「信太郷の成り立ちを探る」や、戦後80年を記念いたしました夏季特別展「軍隊と市民の暮らしー信太地域と戦争ー」、それから、地元幸小学校、信太小学校、鶴山台南小学校、鶴山台北小学校の児童による児童絵画作品展など９つの展示を行ったほか、史跡ウォーキングや信太いろは歌留多とり大会などのイベント、信太の森の鏡池史跡公園協力会語り部部会による紙芝居の上演会などを実施しました。また、文化財活性化推進実行委員会のユーチューブチャンネル「和泉市文化財ＴＶ」に紙芝居の動画をアップするなど、ＳＮＳ等を活用し、葛の葉伝説やふるさと館のＰＲを強化しています。

令和８年度は、夏季特別展「和泉の思い出博覧会ー鶴山台団地・万博・昭和のくらしー」がＮＨＫで、現在開催中の秋季企画展「創り変えられる豊臣時代の記憶」が朝日新聞で大きく取り上げられるなど、ＰＲの効果が現れつつあります。

以上です。

○垉田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。私も、昨年は信太郷の成り立ちを探る展、今年は和泉の思い出博覧会展を見学しました。昨年の展示では、中世の信太城のことなど地元の歴史でありながら初めて知ったことも多くあり、今年の鶴山台団地に関する展示では、子どもの頃を懐かしく思い出させてくれる内容で大変興味深いものでした。

ふるさと館には歌手のイルカさんのデザインによる信太の白きつねのモニュメントなども設置されているので、もっと多くの方に葛の葉伝説を知っていただき、ふるさと館にも訪れていただきたいと思いますし、それだけのポテンシャルを持っていると思います。今回、テレビや新聞で取り上げられたとのことですが、引き続きＰＲに努めていただき、北部地域の文化発信の拠点として一層の活用を図ってください。

続きまして、同じく301ページ、史跡整備事業、史跡池上曽根遺跡整備事業費について、令和７年度の池上曽根遺跡の整備工事内容についてお聞きします。

○垉田英伸委員長　森下文化遺産活用課長。

○森下　徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長　文化遺産活用課長の森下です。

令和５年度から史跡池上曽根遺跡の第２期整備工事に着手しており、令和７年度は多目的広場内のメイン広場である東入り口広場や、管理用入り口部分の整備工事を実施いたしました。

以上です。

○垉田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。新たに供用が始まった東入り口広場については、メイン入り口からコンクリート舗装された広場まで階段状になっており、イベント時にはそこに腰かけて催物を見学できるよう工夫されているなど大変魅力的な設計になっていました。また、コンクリート舗装の広場ではスケートボードを楽しむ若者の姿も見かけ、公園の利用が進んでいることをうれしく思います。ごみのポイ捨てなどに関する苦情についても早急に対応していただき、ポイ捨てやごみの散乱が大変に減少しているのは喜ばしく感じます。

それでは、今年度の整備内容についてお聞きします。

○垉田英伸委員長　森下課長。

○森下　徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長　文化遺産活用課長の森下です。

今年度は、東入り口広場の残りの環濠表示や電気設備の設置、北入り口広場のインフラ整備を予定しております。来年度以降も第２期整備工事を行いまして、整備の完了した部分から順次供用を開始する予定にしております。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。池上曽根遺跡の整備については、これまで何度も要望してきました。いよいよ本年４月から多目的広場の一部供用が開始され、これまでのイベント開催に加え、スケートボードなどにも利用されていることで大いに期待しています。池上曽根史跡公園を多くの方に利用していただき、地域の歴史や文化への理解が深まるとともに、地域への来訪が促進され地域の活性化につながるよう、引き続き整備に取り組んでください。

続きまして、305ページ、美術館管理運営事業、美術館運営委託について。

和泉市が誇る久保惣美術館は、国宝や重要文化財をはじめとする多種多様な美術品を所蔵しており、本市の文化発信の拠点として重要な役割を担っています。ここ５年はコロナ禍における行動制限の緩和など社会情勢が大きく変化したと考えますが、過去５年における年度ごとの入館者数の推移及び今年度の入館者数についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　横田久保惣記念美術館館長代理。

○横田昌幸生涯学習部久保惣記念美術館館長代理　久保惣記念美術館館長代理の横田です。

過去５年間における年度ごとの入館者数の推移につきましては、令和３年度が１万1,024人、令和４年度が１万9,646人、令和５年度が１万4,695人、令和６年度が２万744人、令和７年度が２万5,436人、今年度は10月４日現在で３万8,022人となっており、コロナ禍以降は回復傾向にあります。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。過去５年間における入場者数の推移と、入場者数が緩やかに回復傾向にあることが分かりました。

次に、近年、国ではインバウンドの誘致に力を入れており、関西国際空港からアクセスがいい本市において、インバウンドの取組は極めて重要と考えております。

過去５年間において、年度ごとの外国人の入場者数の推移及び今年度の入館者数についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　横田館長代理。

○横田昌幸生涯学習部久保惣記念美術館館長代理　久保惣記念美術館館長代理の横田です。

当館では入館時の受付時において国籍の確認を行っていないため、外国語パンフレットの配布、消費状況となりますが、令和３年度が67部、令和４年度が123部、令和５年度が99部、令和６年度が240部、令和７年度が192部、今年度が10月４日現在で296部となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。確かに受付で国籍を確認ができないので、正確な数値の把握は難しいと理解しました。多言語パンフレットの消費状況から外国人の入場者数が増加傾向です。本市は関西国際空港からアクセスがいいので、さらなる外国人観光客の取り込みに向けてソフト面の強化をお願いします。

次に、過去５年間において入場者数の多かった展覧会についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　横田館長代理。

○横田昌幸生涯学習部久保惣記念美術館館長代理　久保惣記念美術館館長代理の横田です。

過去５年間において入館者数が多かった展覧会は、令和７年度の特別展「Over The Waves－南蛮・万博・ジャポニスムー」が7,470人、令和５年度の特別展「宗達－物語の風景　源氏・伊勢・西行－」が7,225人、令和６年度の特別陳列「源氏・応挙・若冲－近世絵画と久保惣の名品－」が6,322人となっています。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。入館者数が多かった展覧会は、日本の絵画や浮世絵をテーマにしたものであったことが分かりました。

久保惣記念美術館は、国宝・重要文化財をはじめ印象派絵画など魅力的な作品を多数所蔵しているため、美術館の魅力をさらに高め、リピーターを増やすためには、来館者が記念に買っていただくような魅力的なミュージアムグッズの充実が不可欠であると考えます。私自身も、美術館の公式ＳＮＳを通じて知った新たに販売開始したアクリルキーホルダーを購入するため、先日、美術館を訪れました。

今年度、美術館では新たなグッズ開発に力を入れていると聞いています。どのようなグッ

ズ販売を開始したのか、売行きはどうなのか。また、今後の販売予定も含め、今年度のミュージアムグッズの充実に関する取組状況についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　横田館長代理。

○横田昌幸生涯学習部久保惣記念美術館館長代理　久保惣記念美術館館長代理の横田です。

今年度、新たに開発したミュージアムグッズと販売実績につきましては、浮世絵版画を立体的に表現したアクリルジオラマや、モネ、ルノワール、ゴッホなどの表面に画家の似顔絵、裏面にその代表作をあしらったキーホルダーの販売を開始しております。それぞれの販売実績につきましては、アクリルジオラマが32個、キーホルダーに関しては約1,000個を売り上げ、特別展会期途中に完売となりました。また、今後の予定といたしましては、当館所蔵品をモチーフにしたオリジナルステッカーの販売を開始する予定でございます。

引き続き、当館の多種多様な所蔵品を生かした魅力あるグッズ展開を進め、来館者の満足度向上に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。モネやルノワールをあしらった、表が似顔絵、裏が代表作品というユニークなキーホルダーや、浮世絵の立体アクリルジオラマの販売、さらに10月25日には新たにオリジナルステッカーの販売を予定していることが分かりました。このような取組は、来館者の満足度向上につながるとともに、来館者のＳＮＳを通じた自発投稿により拡散が期待できると考えます。今後も引き続き魅力的なミュージアムグッズを充実していただくよう期待しています。

また、魅力的なミュージアムグッズを美術館内での販売にとどめてしまうのは大変もったいないと考えますので、全国の美術ファン、久保惣ファンに向けて、本市のふるさと納税の返礼品として登録いただくよう要望します。

続きまして、307ページ、スポーツ振興奨励費について、その内容と直近の実績についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　冨岡スポーツ振興担当課長。

○冨岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長　スポーツ振興担当課長の冨岡です。

スポーツ振興奨励費は、予選、記録会等を経て国際及び国内のスポーツ大会に出場する市民や団体に奨励費を交付し、市民のスポーツ振興を図るもので、令和７年度は574万円を支

出しております。奨励費の額については、近畿大会は5,000円、全国大会は２万円、国際大会は５万円等を支給し、優勝者へは別途加算をしております。

令和７年度の実績としましては、近畿大会が70人、全国大会が206人、国際大会が11人、合計287人で502万円を交付、優勝者は合計22人で72万円を加算し交付しており、交付対象者については昨年度より16人増加しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。多くの市民が奨励費の交付を受けていることが分かりました。スポーツを頑張っている市民が報われるよう、引き続きしっかりと制度の周知に取り組んでいただくようお願いします。

続きまして、同じく307ページ、万博国際交流プログラム交流推進事業委託料について、内容をお聞きします。

○垰田英伸委員長　冨岡スポーツ振興担当課長。

○冨岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長　スポーツ振興担当課長の冨岡です。

この委託料は、内閣官房の万博国際交流プログラム事業を活用し、セネガル共和国との各種交流事業を実施し、927万9,160円支出したものです。

令和７年度の取組としては、万博会場と和泉シティプラザでの音楽交流イベント、サッカー交流イベントを開催し、多くの市民、とりわけ子どもたちがセネガル共和国の方々と交流いたしました。

なお、一部対象外経費を除いた920万5,560円を歳入として受けております。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。万博を契機に国の交付金を活用し、市内の子どもたちが、ふだん触れる機会の少ないアフリカの文化に触れられる機会をつくったことは大変よかったと思います。

昨年もセネガル共和国との交流イベントもありました。これまでの同国との関係についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　冨岡課長。

○冨岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長　スポーツ振興担当課長の冨岡で

す。

セネガル共和国は、東京オリンピック・パラリンピックの開催時に本市がホストタウンとして登録したことが始まりです。オリンピック開催時は、新型コロナウイルス感染症の影響により直接的な交流はかないませんでしたが、大使が和泉市を訪問されるなど交流は継続しており、令和６年度、７年度は国の万博国際交流プログラムを活用し、交流事業を実施いたしました。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。私がセネガル共和国をつなぎましたが、こんなにも関係を継続し、拡大させていただいたことに感謝します。私にとっても交流のきっかけをつくったことが非常に意義深く感じられています。今後も機会がありましたら、ぜひとも連携を継続していただけるようお願いします。

続きまして、同じく307ページ、信太山クロスカントリー大会負担金について、負担金の内容と昨年度の実績をお聞きします。

○垰田英伸委員長　冨岡スポーツ振興担当課長。

○冨岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長　スポーツ振興担当課長の冨岡です。

本負担金は、毎年１月に信太山の陸上自衛隊の演習場で開催している信太山クロスカントリー大会の実施に際し、大会実行委員会に対して支出したものです。

昨年度の実績については、市内外のランナー1,538人から参加申込みがあり、多くの方に御参加いただきました。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。昨年度の大会は、吹雪の中、多くのランナーが汗を流し、楽しまれました。

今年度の大会については、市制施行70周年の記念大会となります。具体的にどのような内容になるのかをお聞きします。

○垰田英伸委員長　冨岡課長。

○冨岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長　スポーツ振興担当課長の冨岡です。

市制施行70周年記念事業として、大会の模様をライブ中継するという初の試みを実施します。具体的には、会場内にモニターを設置し、各地点におけるランナーの様子を映し出すほか、ユーチューブでも公開することで、ランナーの御家族等が御自宅でも応援いただけるようにいたします。このライブ中継を通じて、一人でも多くの方々に本大会へ興味を持っていただき、来年以降の参加へとつながればと考えております。

また、強風への対策として、テントの代わりに観光バスを配置し、更衣室として利用していただくなど、安心・安全を目的とした対策も併せて行います。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。この大会は、非常にすばらしい内容であるにもかかわらず、沿道での応援が難しいコース特性もあり、その魅力を直接目にする機会が少ないことを課題と感じております。今回のライブ中継によって大会の様子がより広く周知され、来年以降の新たな参加とつながることを期待しております。また、安心・安全のための対策についても、スタッフや参加者の安全確保は最優先事項でありますので、万全の体制でお願いします。

あわせて、１点、市民さんから完走の制限時間について、あと10分でいいので延ばしてほしいという要望があります。制限時間を緩和することで、より幅広い層の方々が安心してエントリーできるようになり、参加者のさらなる増加にもつながるので、今後、検討をよろしくお願いします。

続きまして、309ページ、温水プール指定管理料について、温水プール利用者数の実績をお聞きします。

○垰田英伸委員長　冨岡スポーツ振興担当課長。

○冨岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長　スポーツ振興担当課長の冨岡です。

温水プールの利用者数につきましては、令和７年度実績で年間延べ12万4,092人であり、令和６年度実績の11万1,746人と比べ１万2,346人増加しています。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。前年度と比較し、利用者数が伸びていることが分かりました。

温水プールの指定管理事業は廃止されると伺っております。いつ廃止されるのか改めてお聞きします。

○垰田英伸委員長　冨岡課長。

○冨岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長　スポーツ振興担当課長の冨岡です。

温水プールにつきましては、現在の契約期間の終了する令和10年度末をもって公営による温水プール事業を廃止する予定です。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。令和10年度末をもって公営による温水プール事業を廃止するとのことです。

民間事業者の活用を検討しているようですが、現在の状況をお聞きします。

○垰田英伸委員長　冨岡課長。

○冨岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長　スポーツ振興担当課長の冨岡です。

本施設の活用について民間事業者から意見を伺うため、今年の７月から８月にかけてサウンディング調査を実施しました。その結果、「賃料は安ければ安いほうがいい」や「約30年が経過する設備の大規模な改修に対して市から補助金を出してほしい」など、条件によっては活用に前向きな事業者の意見もあり、今後も引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。施設の活用に前向きな事業者があるということで安心しました。このプールは現在も多くの方が利用されており、継続を望む市民も多くいると思います。プールとして継続できるよう、しっかりと検討していただくようお願いして、終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

飯阪委員。

○飯阪光典委員　大阪維新の会、飯阪です。全部で４点質問をさせていただきます。ただ、小学校、中学校、それぞれ維持管理費等々で共通する項目がありますので、その点は１点で質

問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、253ページ、消防署所維持管理事業、11役務費、ドローン保険料について、２点目、271ページ、小学校施設維持管理事業並びに279ページ、中学校施設維持管理事業、12委託料の冷暖房設備管理委託料について、そして３点目、275ページ、小学校教材設備事業並びに283ページ、中学校教材設備事業、17備品購入費、図書室用図書購入費について、最後４点目、299ページ、市史編さん事業、12委託料、デジタルアーカイブ構築委託料、以上４点について質問をさせていただきます。

それでは、まず１点目、253ページ、消防費、消防署所維持管理事業、11役務費、ドローン保険料についてお伺いをいたします。

令和７年８月１日の運用開始から現在に至るまで、ドローンは火災の状況把握や山岳捜査活動に活用されているとお伺いをしております。

山岳地域や苛酷な災害現場での運用においては、ドローンの墜落といったリスクが懸念されますが、万が一に備えて加入しているドローン保険の補償内容についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　小田警防課長。

○小田依晃中央消防署警防第一課長　警防課長の小田です。

委員御指摘のとおり、災害現場という苛酷な環境下での運用には常に機体の損壊等のリスクが伴います。そのため、当消防本部では、万全のリスク管理としましてドローン専用の保険に加入しています。

具体的な補償内容は、ドローン機体の損壊に対する機体補償や、盗難に加え、さらには山岳地帯などでドローン機体が行方不明になった際の捜索に要する費用についても補償対象となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。分かりました。

それでは、本市では、導入後、約１年が経過しておりますが、ドローンの導入効果とこれまでの具体的な活動実績についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　小田課長。

○小田依晃中央消防署警防第一課長　警防課長の小田です。

ドローンによる活動は、令和７年８月１日の運用開始以降、災害現場における安全かつ迅

速な情報収集に大きく寄与しています。

これまでの活動実績といたしましては、令和７年度に火災原因調査で２回、令和８年度は火災原因調査で２回、さらに槇尾山における遭難者捜索活動で２回、計６回出動しています。効果といたしましては、方角ズームカメラや赤外線カメラを活用することで、地上からは確認が困難な上空からの火災の延焼状況や、広範囲にわたる山岳遭難者の捜索において早期に状況を把握することが可能となり、隊員の安全確保と迅速な意思決定に極めて有効に機能しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

それでは、近年、技術の進歩により、さらに高機能なドローンが開発され、直接消火活動が行える最新の機体もあると伺っております。そしてまた、これは報道等々でも最新の機体がいろいろ公表されておりますが、これはどのようなドローンなのか、把握されている範囲で結構ですのでお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　小田課長。

○小田依晃中央消防署警防第一課長　警防課長の小田です。

委員が御案内のとおり、直接消火活動を行える最新鋭のドローンは、一般に放水型消火ドローンシステムなどと呼ばれ、現在、国内のメーカーや消防研究機関等において開発、実証実験が進められている最先端の技術です。このドローンの最大の特徴は、地上から水を供給されながら高い推進力で飛行し、放水するという点にあります。具体的には、地上に配備した消防ポンプ車からドローン本体に接続された軽量かつ高強度な特殊耐圧ホースを通じて水を送り込みます。

このドローンは、主に次の３つの場面で大きな効果が期待されています。１つ目は、はしご車が進入できない狭隘地域の火災、２つ目は、高層ビルの上層階など高所の火災、３つ目は、爆発の危険があり消防隊員が近づけない化学工場や危険物貯蔵施設の火災。このように消防隊員の安全を最優先に確保しつつ、これまで消火が困難であった場所へ上空から直接消火のアプローチが行える画期的なシステムと期待されています。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。消防隊員の安全が保たれ、画期的で大変有効になり

得るシステムであるということは、今の御説明で理解をいたしました。

それでは、この放水型消火ドローンなどの最新技術を、当消防本部においても今後導入していく考えはあるのか、その点についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　小田課長。

○小田依晃中央消防署警防第一課長　警防課長の小田です。

委員が御指摘のとおり、放水型消火ドローンをはじめとする最新技術は、消防隊員の安全確保や、これまでにないアプローチでの消火活動を可能にするものであり、将来の消防組織において極めて有用な資機材になり得るものと認識しております。

しかしながら、この放水型消火ドローンにつきましては、現在、国や一部の民間企業等において実証実験や開発が繰り返され、まだ配備には至ってない段階であり、機体のサイズや重量、飛行時間、強風時の安定性、さらには高額な初期導入、維持管理コストなど、実災害における実用性や費用対効果の面においてクリアすべき課題がまだ多く残されている状況です。こうした背景から、当消防本部は、現時点においては具体的な導入の検討には至っていないのが現状です。

しかし、技術の進歩は非常に目覚ましいものです。当消防本部といたしましても、今後も引き続き、国や他都市における実証実験や近隣市町への配備の動向をはじめ、放水型ドローンの開発状況やその消火性能、さらには国からの財政支援制度の有無など、積極的に情報収集してまいります。その上で、消防隊員の安全確保の方法や、本市の地域特性に対してどのような最新技術が市民の安心・安全に直結するのか、調査研究を重ねてまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。この放水型消火ドローンについて、本市のお考えについて御答弁をいただきました。将来の消防組織において極めて有用な資機材になり得ると認識、現時点では課題が残されており、具体的な導入検討には至っていないという御答弁でした。つまり、有用な資機材になること、このことは認識はしているが検討はしていないというお答えですが、先ほどのお答えで、この放水型消火ドローンについて、消防隊員の安全を最優先に確保しつつ、これまで消火が困難であった場所へ上空から直接消火のアプローチを行える画期的なシステムとあったにもかかわらず、調査研究という非常にスピード感に欠ける御答弁と言えるのではないでしょうか。このことは指摘をさせていただきます。

今回は令和７年度決算ですので、これ以上はお聞きしませんが、市民の生命・財産を守り、

さらに消防隊員、消防団員の安全確保策として、前向きに、そしてスピード感を持った対応をお願いし、この質問は終了させていただきます。

次に、２点目、決算書271ページ、そして279ページの小学校費及び中学校費における冷暖房設備管理委託料についてお伺いをいたします。

まず、この委託内容についてお伺いします。

○垰田英伸委員長　大内教育施設担当課長。

○大内浩平教育部学校管理室長兼教育施設担当課長　教育施設担当課長の大内です。

委託の内容につきましては、都市ガスを熱源とする普通教室や特別教室などの空調設備や、プロパンガスを熱源とする体育館の空調設備に係る定期点検及び故障時の緊急対応等の保守業務を委託しているものでございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。委託内容について確認をさせていただきました。

令和７年度の小学校体育館への空調設備によって、学校における空調設備については一定完了したものと認識しておりますが、これまでの空調設備の整備時期についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　大内課長。

○大内浩平教育部学校管理室長兼教育施設担当課長　教育施設担当課長の大内です。

これまでに取り組んできた主な空調設備の整備時期とその対象は、平成25年度に中学校３年生の普通教室へ、平成29年度に中学校１・２年生の普通教室へ、令和元年度に小学校全学年の普通教室へ、令和３年度に中学校体育館へ、令和６年度、７年度において小学校体育館及び特別教室、給食室へそれぞれ整備してまいりました。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　整備時期についてそれぞれお伺いをいたしました。

それでは次に、この空調設備の耐用年数についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　大内課長。

○大内浩平教育部学校管理室長兼教育施設担当課長　教育施設担当課長の大内です。

国税庁が示す空調設備に係る法定耐用年数は15年です。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。法定耐用年数が15年ですので、先ほどの平成25年に整備した空調設備については令和10年で更新が必要となります。また、その後整備した分についても、順次更新が必要になってくると思います。

近い将来、この更新に多額の費用が必要になってくることが想定されますが、空調設備の更新について市としての見解をお示しください。

○垰田英伸委員長　大内課長。

○大内浩平教育部学校管理室長兼教育施設担当課長　教育施設担当課長の大内です。

委員御指摘のとおり、これまでに整備した空調設備の更新には多額の費用が必要となりますことから、財源確保に努めるとともに計画的に更新を行う必要があると考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。計画的に更新を行う必要があると考えていただいているということです。

今回の件は以前にも質問をさせていただいております。そのときにも申し上げましたが、空調設備の更新は全国一斉にやってくると考えており、現時点では国の補助金の活用メニューがあるものの、今後それも確約できるものではないと思っております。ついては先々をしっかりと見越し、学校施設整備に特化した基金等を創設するべきではないかと提案をさせていただき、その際の答弁では、他に基金があるのでそれを活用する考えであるとの御答弁でした。

そこで改めて、学校施設整備に特化した基金の創設について、市の見解をお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　左海財政課長。

○左海裕幸総務部財政課長　財政課長の左海です。

委員御指摘のとおり、今後の空調設備の更新時には多額の費用が必要になりますことから、財源確保に努めるとともに、財政負担の平準化を図りながら計画的に更新を行う必要があると考えております。

それらへの備えとしましては、公共施設整備基金があることから、これまでと同様に当該基金を活用し、計画的に更新を進めたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　計画的に更新を進めていっていただくというお考えだということは確認をさせていただきましたが、これ創発プランの中で、公共施設整備基金、財政調整基金、減債基金の３基金残高、この基金残高を40億円確保ということをうたっております。

今後、本市では、富まちでのアリーナ建設や泉北環境の整備といった大型事業が控えており、その経費は毎年増額改定が予測できる状況ではないでしょうか。その上で、新たな大型事業として学校教育施設における空調設備の更新が必要となります。

そこでお伺いしますが、現在作成している各年度末における３基金残高、この３基金残高のプランにこの学校教育施設における空調設備の更新費用は含まれているのか、その点について確認をさせてください。

○垰田英伸委員長　左海課長。

○左海裕幸総務部財政課長　財政課長の左海です。

委員お示しの空調設備の更新に関しましては、収支見通しには含んでいないという状況でございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。この収支残高40億円確保というところには、この設備というのは一切含まれていないという御答弁でした。

この学校教育施設への空調設備の整備については、一貫して要望させていただいた過程もありますが、何よりも子どもたちの快適な学びの環境はもとより、子どもたちの命を守るためには必須の設備であります。今回、この学校教育現場への空調設備のきっかけとなったことも、やはり子どもの命を守るということがきっかけになり全国に進みました。その整備は、何よりも優先される事業だと私自身も考えております。国の補助金、交付税対象の事業となるかもしれませんが、不確定な財源に頼るのではなく、しっかりと備えが必要であるということは指摘をさせていただきまして、この質問は終了させていただきます。

続いて、３点目、決算書275ページ、そして283ページの小学校費及び中学校費における図書室用図書購入費についてお伺いをいたします。

これは、その名のとおり学校の図書館用の図書購入だと認識をしておりますが、その内容と実績についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　大内教育施設担当課長。

○大内浩平教育部学校管理室長兼教育施設担当課長　教育施設担当課長の大内です。

図書室用図書の購入については、学校図書室の充実を図るため書籍を購入しているもので、読書感想文コンクールでの課題図書を購入するほか、年２回、学校が希望する図書を取りまとめ、購入しているものです。

令和７年度の購入実績としましては、義務教育学校２校の前期課程を含む小学校20校で計8,221冊、義務教育学校２校の後期課程を含む中学校10校で4,719冊の購入を行っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。それぞれの図書購入費の購入実績についてお示しをいただきました。

学校の図書館図書については、もちろん古い図書は廃棄するなど入替えが行われているものと思いますが、毎年購入するため図書を配架する書架の置場に困っているという声も聞いております。タブレットが主流となる時代の流れもあり、紙媒体だけでなくデジタル図書という考えもあろうかと思いますが、このデジタル図書の導入について見解をお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　隅埜教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

現在、児童生徒の１人１台学習者用端末からも市立図書館の電子図書をインターネット経由で利用できる環境にあります。一方で、学校の読書教育においては、児童生徒が紙の書籍を実際に手に取り、ページをめくりながら読み進めるという体験は、集中力や読解力を養う上で依然としてかけがえのないものと考えており、学校図書館を紙の書籍が並ぶ空間として充実させることは重要であると考えております。

これらのことから、必要に応じてデジタル図書を活用できる環境を生かしつつ、学校図書館については計画的に廃棄・更新を進めることで書架スペースの適正管理と蔵書の充実に努め、読書教育を進めてまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。考え方については理解をさせていただきます。

私も紙媒体での図書が大好きな一人でありますし、市長もよく本を読まれるということで、紙媒体の本を読まれているということも存じ上げております。しかしながら、現在のデジタ

ル社会を鑑みた際、子どもたちに選択肢の多様化を図ること、このことは重要ではないかと思います。

読書から読解力を身につけることは一朝一夕にはなりません。ぜひ、この読書習慣の定着化を図るためにも、選択肢の多様化を視野に入れ、御検討いただくことを要望させていただき、この項の質問は終わらせていただきます。

それでは４点目、最後の質問になります。決算書299ページ、市史編さん事業、デジタルアーカイブ構築委託料についてお伺いをさせていただきます。

市史編さん事業では、毎年、大阪公立大学日本史研究室と合同で地域の歴史の調査を行っておりますが、昨年度、下宮町で行われた合同調査には、私も一住民として参加をさせていただき、改めて地元の歴史を見詰め直す大変貴重なよい機会となりました。

市史編さん事業も長年の取組にはなりますが、現在の進捗状況と今後の取組についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　森下文化遺産活用課長。

○森下　徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長　文化遺産活用課長の森下です。

市史編さん事業は平成８年度に始まりまして、今年で30年を迎えました。合同調査など地元町会の協力を得て、地域に残る古文書など歴史資料の基礎的な調査をしっかり行い、地域に伝わる文化遺産の保存を図るとともに、その成果を「和泉市の歴史」として刊行しております。「和泉市の歴史」全９巻のうち、これまで８巻を刊行しており、今年度に最終巻となります第９巻を刊行するべく、現在、編集作業に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。今年度、いよいよ最終巻が発行されるということで、とても期待をしております。

市史編さん事業を通じて多くの貴重な成果が上がっていることと思います。今後、その成果をどのように活用されるのか、その点についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　森下課長。

○森下　徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長　文化遺産活用課長の森下です。

市史編さん事業を通じて市に寄贈・寄託を受けた古文書などの地域資料は１万2,000点以

上に及びます。こうした地域資料につきましては、本年４月にいずみの国歴史館内に設置した文書館機能「いずみの国アーカイブ」において適切に保存するとともに市民に公開をしております。また、これらの地域資料の目録につきましては、同じく本年４月から運用を開始しました和泉市デジタルアーカイブにおいて公開しており、オンライン上で地域資料の検索や利用の申請ができるほか、一部資料につきましてはオンライン上での画像の閲覧、画像データのダウンロードも可能となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。地域の宝である古文書などの歴史資料が、文書館機能「いずみの国アーカイブ」やデジタルアーカイブによりしっかり保存され、市民に公開される体制がつくられたことは大変すばらしいことだと思っております。４月から運用が始まったということですが、広く市民の皆さんに周知していただき、一層の活用を図っていただけることを期待しております。

それでは、この地域に伝わる文化遺産というのはこの古文書だけではないと思います。例えば遺跡や古墳、城跡などの史跡も市内には数多く残っておりますが、市史編さん事業では中世の城跡について調査をされているのか、お伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　森下課長。

○森下　徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長　文化遺産活用課長の森下です。

中世の城跡・城址につきましては、市内に18の城跡・城趾が確認されておりまして、「和泉市の歴史」第６巻「和泉市の考古・古代・中世」の第３部第７章「城と館」において紹介をしております。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。私自身も市内に18もの中世の城跡が確認されているということは、このすり合わせの中で初めて知りました。

その中で、私の地元である国分峠のところに切坂城という城跡があったと聞いておりますが、この切坂城とはどのような城なのか、お伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　森下課長。

○森下　徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長　文

化遺産活用課長の森下です。

下宮町と国分町にまたがります切坂城は、戦国時代末期に築かれた山城で、交通の要衝でありました国分峠を抑えるための城として軍事的に重要な役割を果たしたと考えられております。現在も城跡の遺構が残っている４件のうちの一つでございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。この切坂城は戦国時代の山城で、今も遺構が残っている４件のうちの一つだということは確認をさせていただきました。

この切坂城を含め、今も遺構が残っている城跡については、適切に保存し後世に伝えていく必要があるのではないかと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　森下課長。

○森下　徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長　文化遺産活用課長の森下です。

中世の城跡は貴重な文化遺産であることは言うまでもありませんが、切坂城も他の城跡もいずれも未指定の文化財であることから、市として具体的な保存策は講じておりません。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　今の御答弁で、中世の城跡は文化財に指定されていないので保存策は講じていないとのことでした。

指定文化財でないと市として対応できないということは一定理解はできますが、未指定だから何もしないということではなく、文化財の保護のためにできることは何かあるのではないでしょうか。また、切坂城は遺構が残っているとのことですので、指定文化財の指定について検討していただくことはできないのか、その点について確認をさせてください。

○垰田英伸委員長　森下課長。

○森下　徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長　文化遺産活用課長の森下です。

中世の城跡のうち切坂城につきましては、これまでも文化財マップなどで紹介をしてきましたが、今回、下宮町で実施した合同調査を契機に、地元で地域の歴史への関心が高まっていることなども踏まえまして、和泉市文化財活性化推進実行委員会の事業として切坂城跡の説明板を設置する準備を進めております。

指定文化財の指定につきましては、まずは指定の可能性があるかどうかについて研究してまいりたいと思います。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。指定の可能性があるかどうか研究していただけるということです。切坂城をはじめ中世の城跡の文化財指定について、今後の研究が必要とのことでした。一足飛びに文化財指定というわけにはいかないことは理解できますが、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

また、中世の城跡以外にも和泉市には数多くの貴重な文化遺産が残されております。市史編さん事業の成果をしっかりと受け継ぎ、本の刊行終了後もそれらの保存活用に引き続き取り組んでいただくことを要望し、私の質問は終了させていただきます。委員長、ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

早乙女委員。

○早乙女　実委員　すみません、共産党の早乙女です。

９項目ありますが、そのうち１項目は先ほどデルフィン委員と重なりましたので、意見は述べたいと思います。

最初に、259ページの学校教育活動事業の中の中学校少人数学級任期付教職給についてお聞きします。２点目は、261ページ、学校水泳の屋内プールの活用事業と、併せてインストラクターの派遣委託料、この両方を併せて聞きます。それから３点目、261ページ、槇尾学園のスクールバス運行委託料について、４点目、同じく261ページ、いじめ問題調査委員会の委員報酬、先ほど述べたように質問はせずに意見だけ述べさせてもらいます。５項目め、奨学金事業、これもデルフィン委員と重なりましたが、こちらのほうは質問をさせていただきます。６点目、小学校、中学校両方ありますが、275ページの小学校の給食自校調理の委託事業と、281ページ、中学校給食の自校調理委託、併せて質問させていただきます。７点目、275ページの小学校保健体育事業の各種検診委託料の中の歯科検診についてお聞きします。それから８点目、291ページ、槇尾学園の留守家庭児童会の運営委託料。これは、同じような項目で留守家庭児童会の支援員の募集サイトの管理委託料、それから293ページの空調設備の緊急改修工事を行われていますので、３点併せて一括でお聞きします。それから９点目、297ページ、青少年センターの関係の事業が３項目ございましたので、併せてお聞き

します。子育て支援事業の中の子どもすこやか広場の事業についてと、子育て学習機会の提供事業の委託料、それから297ページ、同じく給食調理の委託料、３点ございますが、併せて１項目としてお聞きをさせていただきます。大変多いので簡単に確認しながら進めさせていただきます。

最初に、中学校の少人数学級の任期付教職給ですが、令和７年度に向けては決算出てるんですが、何人の市負担つきの講師の配置を見込んでいたのでしょうか、お聞かせください。

○垉田英伸委員長　岩井教職員担当課長。

○岩井靖久教育部学校教育室教職員担当課長　教職員担当課長の岩井です。

令和７年度の配置に向けては、令和６年度の夏時点で16人程度必要と見込み、募集を行いました。

以上です。

○垉田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　じゃ、その16人のうち、何人が応募して何人を採用できたんでしょうか、お聞かせください。

○垉田英伸委員長　岩井課長。

○岩井靖久教育部学校教育室教職員担当課長　教職員担当課長の岩井です。

新規の応募者は14人で、そのうち12人を新規採用いたしました。そこに令和６年度からの継続任用者４人を合わせた16人を令和７年度当初に配置しました。

以上です。

○垉田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

じゃ、今年度、令和８年度の状況と、今後の予定についてお聞かせください。

○垉田英伸委員長　岩井課長。

○岩井靖久教育部学校教育室教職員担当課長　教職員担当課長の岩井です。

今年度におきましては、中学校１年生が国制度により35人学級編制となったことから、市費任期付教員としては、中学校２年生と中学校３年生に19人の市費任期付講師を配置しております。これらの措置により、今年度から中学校は全ての学年が35人学級編制となっております。

また、令和９年度においては、中学校１年生、２年生が国制度により35人学級編制となることから、残る中学校３年生について市制度で35人学級編制とし、全学年で35人学級編制と

なる予定です。

なお、国制度での35人学級編制が順次拡大されるため、令和10年度には全ての学年で国の措置による35人学級編制となる予定です。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。国のほうも少人数学級の実現に向けて財政的な措置もされたという形で、来年度でさらに前進していくということは確認できました。これで一定、市の財政負担は少し楽になるわけで、この点を通じてさらに小学校の少人数学級に向けても御努力していただくように要望して、この項を終わらせていただきます。

次に、毎議会確認しています学校水泳屋内プールの活用事業の委託料と、併せてインストラクターの派遣委託料についてお聞きをいたします。

令和７年度、全ての小学校と義務教育の前期課程、それから槇尾学園の後期課程で屋内プールの水泳指導が実施されたというようですが、今年度はどういうふうな状況になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　隅埜教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

令和８年度から新たに民間屋内プールを活用した学校は、富秋中学校、信太中学校、光明台中学校の３校です。また、インストラクターについては、令和８年度に民間屋内プールを導入していない中学校及び義務教育学校後期課程の６校に派遣をいたしました。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございました。その点は確認をさせていただきました。

では、今後の民間屋内プールの活用についてはどのように進められていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　隅埜課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

令和９年度から活用を開始する学校は、郷荘中学校、石尾中学校、北池田中学校、南池田中学校の４校、令和10年度から活用を開始する学校は、和泉中学校、南松尾はつが野学園後期課程の２校です。令和10年度には全ての学校で民間屋内プールを活用する予定です。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。この導入については、共産党議員団とすれば、現行のプールを各学校に残すという方向性もお願いもしたり、反対もしてるわけですが、当初確認をした財政的な経費の比較はどのようになっているのか、今後どうなっていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　隅埜課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

令和４年第４回の定例会において、他の議員からの御質問に対する答弁のとおり、これまで学校プールで実施してきた小学校夏季水泳指導や水泳記録会、中学校水泳部活動の機能を同じ回数、同じ規模で民間屋内プールを活用して行う場合は、効果額が見込めないものと考えております。

これらの機能の在り方を見直し、実施規模や回数等を精査の上、比較したところ、令和７年度の民間屋内プール活用、インストラクター派遣、夏季水泳、水泳記録会を含めた決算額合計は約１億2,650万円、それに対し、試算当時からの物価上昇率等を勘案した直営必要費用見込額は約１億5,400万円となっており、約2,750万円の効果額となってございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。財政効果とすれば、それぞれの記録会だとか夏季の水泳指導とかを同じ回数、同じ規模で民間でやった場合は効果額が見込めないけども、実施規模や回数を精査の上、要はサービスを少し落としたということですよね。そういう状況では、先ほど御答弁あったように2,750万円の効果額が出てくるということであります。

確かに学校の先生方の働き方改革の下で、大変負担が減ったということは私どもも認めておりますが、当初のそういった財政規模からいったら、そういった効果が一定程度、精査という形で見直されたという点は指摘をしておきたいと思います。この項はそれで終わっておきます。

次に、槇尾学園のスクールバスの運行です。令和７年４月から槇尾学園が開校して、南横山小学校で行われてた特認校制度もそちらでやるという形で、このスクールバスに関連をして、特認校の分での児童数などの変化はどのようになってるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　日美児童生徒支援担当課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

特認校制度により在籍する児童数につきましては、令和６年度の南横山小学校では84人であったのに対し、令和７年度の槇尾学園前期課程では123人となり、39名増加しております。また、槇尾学園の開校に伴い、前期課程の各学年の学級数が１学級から２学級となり、特認校制度による受入れの規模も拡大しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。南横山にあったときから、私どもの弥生町からもこちらに通ってる児童がいるということもお聞きしております。大変人気のある、そういう形で大変望ましい結果だろうとは思っておりますが、お聞きしたように槇尾学園がオープンしたことで123人で39人も増えてるんですが、スクールバスの運行についてはどのように変わっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

令和６年度の南横山小学校におきましては、光明台からのルートにマイクロバス１台、和泉府中からのルートに中型バス１台の計２ルート、２台で運行しておりました。令和７年度の槇尾学園におきましては、特認校制度を利用する前期課程の児童に加え後期課程の生徒も対象になったことにより、北信太から光明台を経由するルートに中型バス１台、和泉府中から和泉中央を経由するルートに大型バス２台を配置しております。また、施設一体型義務教育学校の開校に伴う地元児童生徒の通学手段として地元ルートに中型バス１台を配置し、計３ルート、４台で運行しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。そういう形で、以前は府中からの１ルートだけだったのが、光明台からのルートであるとか、北信太から、こちらのほうも当初からやられてたと思うんですけども、中型バスを１台、さらには府中からの分は大型バスに替えるなど対応していただいて大変感謝もしております。今後とも、内容の充実に合わせて希望者も大変多くなってきてると思いますので、きちんとこのルートについてのバスの対応も、適時増便するなど検討を加えて頑張っていっていただきたいと思います。この項はこれで終わります。

次に、いじめの調査委員会のことであります。デルフィン委員が聞かれたので、もう質問

はやめといて意見だけ述べさせていただきます。

令和７年度は２件のいじめの重大事態で問題調査委員会の調査が実施されて、それぞれ調査審議会が５回と、２件目では19回会議が開かれて、延べ265時間、１件目は240時間といった大変長い時間が調査にかかっています。本来的に言えば、こうした調査委員会を開かなくていいような事態をつくり出すことが大事だと思っています。先ほどのデルフィン委員の答弁にもありましたように、いじめの未然防止、この点で事態の深刻化、調査の審議会を開かなくていいような早期発見、早期対応をきちんと対応していっていただくように要望して、この項は終わらせていただきます。

次に、奨学金です。こちらも先ほどデルフィン委員が聞かれてますので、あえて同じ質問は避けまして、ただ、給付型、貸付型ともに不用額が大変たくさん出てるような感じがしてますので、この発生した理由についてお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　水田人権教育担当課長。

○水田基信教育部学校教育室人権教育担当課長　人権教育担当課長の水田です。

給付型奨学金につきましては、対象となる中学３年生の就学援助受給基準の世帯が全世帯申請することを想定して予算計上しましたが、申請をしなかった世帯があったため100万円の不用額が出たものです。

次に、貸付型奨学金につきましては、新高校１年生の利用者数を私立10人で見込み、新高校２年生及び３年生も転入など新規の利用者に備え、現在の利用者に１人分を加算して予算計上しています。令和７年度は、新高校１年生の利用者が５人で、新高校２年生及び３年生における転入もなく、さらに進級の際に前年度利用者の中で申請しなかった者もいたため156万6,000円の不用額が出たものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございました。不用額が出た理由というのは分かりました。なかなか予測が難しいという点もあろうかと思いますが、ただ、これだけの分が利用されて156万円近く残っているというのは、少し、せっかく予算組みをしたのにもったいないような気もしますが、あえて追加募集というのはできなかったんでしょうか、この点についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　水田課長。

○水田基信教育部学校教育室人権教育担当課長　人権教育担当課長の水田です。

令和７年度につきましては、申請期間を令和８年２月２日月曜日から３月20日金曜日までとしていましたが、年度内に支給人数を確定させる必要があるため、受付期間終了後に追加募集の期間を確保することは困難となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　実際の進学の時期でやるわけで、これに合わせて募集なんでなかなか難しい点が多いのかなとは思います。そういう中で実施をされてるというのはありがたいことだと思っていますし、感謝もしたいと思います。

ただ、やはり先ほどの募集のときの分で、全世帯申請することを想定したけども申請しなかった方がいらっしゃるというあたりで、この点についても理由なんかもお調べになってるだろうと思いますけれども、きちっとＰＲを含めた事前の対応がされていることを要望いたしまして、この項は終わらせていただきます。

次に、学校の給食の自校調理の委託料に関してです。

これも毎年、決算のときに確認をさせていただいていますが、まず最初に委託の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　田嶋保健給食担当課長。

○田嶋祐一郎教育部学校管理室保健給食担当課長　保健給食担当課長の田嶋です。

令和７年度におきまして自校調理委託を導入している学校数は、小学校３校、中学校６校、義務教育学校２校の計11校となります。

次に、委託先の状況としましては、一冨士フードサービス株式会社が４校を、ハーベストネクスト株式会社が３校を受託しているほか、葉隠勇進株式会社、阪神給食株式会社、株式会社ジーエスエフ、株式会社東洋食品が各１校を受託しており、計６事業者となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。一冨士さんが４校で一番多くて、あとはハーベストネクストが３校、この２つがかなりたくさん取ってるわけで、それ以外は各１校を担当してるということで、それぞれ事業規模に応じた受注というか選定をされてるんだろうということは理解はしておきたいと思います。

ただ、６事業者で委託をしてるんですが、直営の場合と委託の場合での調理員さんのいわゆる配置基準というのはどのように変わっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　田嶋課長。

○田嶋祐一郎教育部学校管理室保健給食担当課長　保健給食担当課長の田嶋です。

配置基準につきましては、市内で一番１日の食数が多い和泉中学校を例に挙げますと、直営の場合では、調理資格を有する正職３名、会計年度任用職員３名の計６名体制となる一方、委託の場合では、栄養士や調理師資格を有する常勤３名のほか、調理補助５名の計８名体制となります。自校調理委託を導入している11校を累計しますと、直営の場合では、正職29名、会計年度任用職員23名の計52名、委託の場合では、常勤39名、その他39名の計78名となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。11校全体でしますと、先ほどの答弁があったように正職29、会計年度任用で23の52人、委託は常勤39、その他39で78人ということで、ほぼ、倍まではいきませんけれども、それに近い多くの人員を必要とするような形で運営されてるということが分かりました。

それじゃ、直営時のときと経費的にはどのような財政比較になるんでしょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　田嶋課長。

○田嶋祐一郎教育部学校管理室保健給食担当課長　保健給食担当課長の田嶋です。

直営と委託それぞれの配置基準を基に試算しますと、令和７年度の単年度効果額は11校の合計で約6,500万円となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。大変、6,500万円という大きな額の効果があったということなんですが、先ほど述べたように人数的には倍に近いようなそういう人数で、調理補助なんかも倍にしないと対応できない、そんな形でやってるにもかかわらずこれだけの財政効果が出るということは、以前一般質問もしたことがあるんですが、募集の要項を見ますと、大阪府の最低賃金ぎりぎりで募集をかけて、免許のない方も採用できますというような、そういう募集要項になってたと思います。公的なこういう子どもたちの教育の一環である学校給食を担っている方を、そういう低賃金の職員の勤務労働条件で働かせるというのは、市が発注しているこういう事業の中でいかがなものかと思っておりますので、この点は指摘

をして終わらせていただきます。

次に、保健体育事業、中学校の保健体育事業の、同じように検診の数字と委託の内容が出てるんですが、歯科検診について一例でお聞きをしたいと思います。

当然、虫歯や所見ありと診断されて病院への再受診が必要となる児童生徒もいるんだと思いますが、その児童生徒数と、所見ありなのにいわゆる未受診でそのままになっている児童数について把握をされているのか、最近の状況をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田嶋保健給食担当課長。

○田嶋祐一郎教育部学校管理室保健給食担当課長　保健給食担当課長の田嶋です。

小学校及び中学校における歯科検診につきましては、毎学年の健康診断として学校歯科医が実施しており、虫歯や歯列、かみ合わせの不正などが所見ありと診断されます。

この所見ありの児童生徒数と未受診のままとなる児童生徒数の状況としましては、令和５年度は所見あり約5,000人に対して未受診が約2,200人、令和６年度が所見あり約4,700人に対して未受診が約2,000人、令和７年度が所見があり約5,300人に対して未受診が約2,900人となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。３年間の推移を見ますと、年度に若干違いはあるんですが、所見ありと診断されたうちの約半数の児童が未受診のまま放置されてるという、そういう結果が今お示しをいただけたと思います。

じゃ、未受診者の対策としてどのように取り組まれているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　田嶋課長。

○田嶋祐一郎教育部学校管理室保健給食担当課長　保健給食担当課長の田嶋です。

未受診への対策としまして、養護教諭部会におきましては、受診率向上のために各校の好事例を共有、議論するなど検討を進めるほか、具体的な取組としましては、保護者懇談会での勧奨、再勧奨や保健だよりでの周知、検診結果を色紙で配布することや検診結果に虫歯の数を記載するなど、保護者の目を引きやすい通知など様々な工夫をし、取り組んでおります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。それぞれの各御家庭の事情もあろうかと思います

が、特に歯科の場合は予約もしたりで、なかなか家庭のほうも大変なことは分かります。その点については先ほど御答弁あったようにいろいろな工夫はされている。特に学校からの通知というのはたくさん文書が来ますので、その中で色紙を使うというのは一つのアイデアかなと思っています。そういうことで、できるだけ保護者の認識を高めて、子どもたちの歯が健康な状態で大人になれるように、そういった工夫も引き続き頑張っていただくよう要望して、この項は終わらせていただきます。ありがとうございます。

最後に、青少年センター関係でお聞かせをいただきます。

まず最初に、留守家庭児童会の運営費の委託料、槇尾学園の留守家庭児童会の運営の委託料1,995万7,000円がありますが、この内容と委託先についてお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　藤木地域教育推進担当課長。

○藤木　守生涯学習部生涯学習推進室地域教育推進担当課長　地域教育推進担当課長の藤木です。

令和７年度より槇尾学園仲よしクラブの運営を株式会社ニチイ学館へ委託し、２クラスの運営を民間委託している費用です。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

じゃ、令和７年度から委託が始まってるんですが、槇尾学園と同じ規模のクラスを市が運営した場合の費用負担についてはどのようになるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　藤木課長。

○藤木　守生涯学習部生涯学習推進室地域教育推進担当課長　地域教育推進担当課長の藤木です。

槇尾学園仲よしクラブ２クラスの市直営と民間委託とを比較しますと、当初予算では約300万円の増額で予算計上していましたが、入札差金により決算額で約180万円の増額となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

じゃ、その入札の差金で180万円の増額だということで、300万円は少し減ったということ

なんですが、この委託の内容と委託先について、もう少し詳しくお聞かせをいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　藤木課長。

○藤木　守生涯学習部生涯学習推進室地域教育推進担当課長　地域教育推進担当課長の藤木です。

繰り返しの答弁になりますが、槇尾学園仲よしクラブの運営を株式会社ニチイ学館へ委託し、２クラスの運営を民間委託してる費用となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　この点については、今答弁あったように、これまで民間委託する場合は、費用が安くなるからというのが最大の財政効果という形で言われてるにもかかわらず、大変、逆に増えたという点では納得ができないことを申し述べて、この項は終わらせていただきます。槇尾学園の学童保育については、以上で終わらせていただきます。

次に、青少年センター関係の質問をさせていただきます。

最初に、同じように青少年センターでも、留守家庭児童会補助員派遣委託料が出されてるんですが、こちらのほうの内容、219万3,345円があるんですが、この内容と委託先についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　藤木地域教育推進担当課長。

○藤木　守生涯学習部生涯学習推進室地域教育推進担当課長　地域教育推進担当課長の藤木です。

留守家庭児童会は、平日放課後から午後７時までの開設時間ですが、夏休み期間中は午前８時から午後７時までの開設となります。夏休み期間中の開設時間が平日より長くなるため、交代制のシフトを組む必要があり、人材が通常の２倍必要になることから、人材派遣会社の株式会社クレセントに依頼し、補助員の確保を行ったものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　すみません、ちょっと本当に順番間違えて申し訳ありません。青少年センターの、最初に子どもすこやか広場を聞かんとあかんかったんですが、ちょっと順番間違えました。

最初に、子どもすこやか広場の事業が297ページに上がってるんですが、委託の内容と委

託先についてお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　藤原青少年センター所長。

○藤原　寛生涯学習部生涯学習推進室青少年センター所長　青少年センター所長の藤原です。

子どもすこやか広場事業の委託内容については、市内北部地域の小学生を対象に学校放課後や３期休中における安心・安全な居場所を提供するもので、令和７年度実績につきましては、学校放課後に参加する日常会員が23名、夏休みなどの３期休に参加する特別会員が73名で、委託先については特定非営利活動法人ダッシュでございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。青少年センターについては、仮称の多世代交流拠点施設に移転をするというふうにお聞きをしていますけれども、じゃ、移転の後、このすこやか広場事業、通称どろんこ子ども会というんですけれども、これはどうされるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　藤原所長。

○藤原　寛生涯学習部生涯学習推進室青少年センター所長　青少年センター所長の藤原です。

富秋学園開校時に留守家庭児童会が開設されるため、現在青少年センターで行っている子どもすこやか広場事業、通称どろんこ子ども会のうち、留守家庭児童会機能は削減されますが、引き続き子どもの居場所づくり機能は継続して行う予定でございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　留守家庭児童会の機能はなくなるという形で、子どもの居場所づくり機能は継続されるということが分かりましたので、確認をしておきます。

じゃ、同じような青少年センターで、297ページに子育て学習機会の提供事業というのも同じように挙げられてるんですが、こちらのほうの内容と委託先についてはどういうふうにされてるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　藤原所長。

○藤原　寛生涯学習部生涯学習推進室青少年センター所長　青少年センター所長の藤原です。

子育て学習機会提供事業の委託内容については、市内在住の家庭保育をしている保護者とその就学前の子どもを対象に、子育てに生かせる遊びや工作、季節のイベントなど親子で楽しめる機会を提供するとともに、親子が気軽に集い交流できる場を年14回程度提供している

もので、委託先については特定非営利活動法人こどもＮＰＯセンターいずみっ子でございます。

以上です。

○垉田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。先ほど聞きましたけども、多世代交流拠点施設に移転後、こちらのほうの事業はどういうふうにされる予定なのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○垉田英伸委員長　藤原所長。

○藤原　寛生涯学習部生涯学習推進室青少年センター所長　青少年センター所長の藤原です。

（仮称）多世代交流拠点施設においても継続して行う予定でございます。

以上です。

○垉田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。こちらのほうは学童保育とは違って継続してやられるという、もともと対象が全市的にやられてるということもあってそのまま機能は継続されるということで、内容は了解いたしました。

最後に、同じ297ページに調理の委託がされてるんですが、こちらのほうは移転後、事業はどうなるのか。ごめんなさい、先に内容と委託先についてお聞かせいただきたいと思います。

○垉田英伸委員長　藤原所長。

○藤原　寛生涯学習部生涯学習推進室青少年センター所長　青少年センター所長の藤原です。

給食調理委託料の委託内容については、３期休中の子どもすこやか広場事業及び講習講座参加者を対象に、昼の給食と、３期休中を除く学校放課後に週２回、子どもすこやか広場事業参加者を対象におやつを提供しているもので、委託先についてはシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社でございます。

以上です。

○垉田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。こちらも先ほどと一緒で多世代交流拠点施設へ移転すると、後はどういうふうに実施をされるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○垉田英伸委員長　藤原所長。

○藤原　寛生涯学習部生涯学習推進室青少年センター所長　青少年センター所長の藤原です。

富秋学園開校時に留守家庭児童会が開設されるため、給食調理事業は廃止する予定でございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。これまで、なぜここだけ、青少年センターでの学童保育というか、どろんこ子ども会で給食が出せるのかという、不公平な状況だということで指摘もしてきたんですが、やっとこの移転でなくすということがはっきりしましたので、その点は確認をして終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

岡田委員。

○岡田　勉委員　大阪維新の会、岡田でございます。

私から、１点、決算書269ページ、小中一貫教育推進事業、１報酬、学校運営協議会委員報酬に関連してお聞きいたします。

これまでも地域で子どもたちを育む活動を行ってきた地域教育協議会があると思いますが、学校運営協議会とはどのような違いがあるのかお答えください。

○垰田英伸委員長　日美児童生徒支援担当課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

学校運営協議会は、具体的な活動を行う団体ではなく、学校、保護者、地域が子どもたちの育みに係る目標やビジョンを共有し、学校運営について協議する場です。一方、地域教育協議会は、地域行事や見守り活動など、地域で子どもを育む活動を主体的に実施する組織です。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　学校運営協議会と地域教育協議会の役割の違いについて分かりました。

中には学校運営協議会と地域教育協議会の委員を兼任されている方もおられると思いますが、地域イベントなどにおいて役割分担が難しいなどといったこともあると思います。現状と兼任についての考え方をお答えください。

○垰田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

学校運営協議会と地域教育協議会については、双方の委員を兼ねている方もおられると認識しております。両協議会を兼ねることは、学校と地域の情報共有や連携につながる面がある一方、特定の方に負担が集中しないよう配慮することも重要であると考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　学校と地域が連携して活動を進めるためには、両者をつなぐ役割も重要になると思います。

そこで、地域学校協働活動推進員という役割があると聞きましたが、どのような役割を担うものかお答えください。

○垰田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

地域学校協働活動推進員は、社会教育法第９条の７に基づき、地域と学校との連絡調整や、地域学校協働活動を行う方々への助言などを担うものです。本市では、大阪府の補助制度を活用して、同様の役割を担う地域コーディネーターを各中学校区に１人、計10人配置する形で学校と地域の連携を図っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　地域学校協働活動推進員について分かりました。

では、学校運営協議会と地域教育協議会がうまく連携している好事例があれば教えてください。

○垰田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

連携の具体としましては、学校運営協議会において児童生徒の登下校時の安全確保が課題として話し合われ、その後、地域の方々による見守り活動につながった事例があります。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　学校運営協議会と地域教育協議会をより効率的、一体的に推進していくため、今後どのような方向で取り組んでいくのかお答えください。

○垰田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

学校運営協議会では、学校がめざす子ども像や課題を学校、保護者、地域で共有し、それぞれの立場で何ができるかを協議します。地域教育協議会は、地域で子どもを育む活動の実施主体としての役割を担っております。今後も、地域教育協議会がこれまで積み重ねてきた活動や培ってきた地域とのつながりを大切にしながら、学校と地域がそれぞれの強みを生かし、連携して取り組んでまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　ありがとうございます。

人口減少、少子化、核家族化、そして職住分離、産業の一極集中が進む現代において、地域のマンパワーは限界を迎えています。だからこそ担っていただいている方々への敬意は忘れてはなりません。限られた地域のマンパワーを分断、消耗させないためにも、複数の類似組織を並立させるのではなく、一本化し、地域の負担を構造的に軽減すべきであります。文部科学省もこの両組織の一本化を推奨しています。歴史や実績を尊重して、さらに時代の変化に合わせて変わっていくことが必要であります。かじ取りを丁寧かつしっかりと行っていただくことを要望し、質問を終わります。

○垰田英伸委員長　委員会の途中でありますが、午後１時まで休憩いたします。

（午前11時54分休憩）

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

（午後１時00分再開）

○垰田英伸委員長　午前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。公明党の大坪でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、教育費で３点御質問させていただきます。

１点目、決算書269ページ、18負担金補助及び交付金、我が町の子どもを育てよう事業補助金。２点目、決算書305ページ、美術館管理運営事業のうち14工事請負費、駐車場整備工事費。３点目、同じく17備品購入費、美術品購入費。以上３点質問させていただきます。

なお、美術館管理運営事業につきましては、午前中でデルフィン委員さんからも御質問ございましたが、私からは別の角度から御質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、決算書269ページの我が町の子どもを育てよう事業補助金についてお伺いいたします。

まず、本事業はどのような趣旨で、いつ頃から始まったものなのかをお聞かせください。

○垰田英伸委員長　日美児童生徒支援担当課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

本事業は、平成12年度に大阪府の地域教育協議会設置推進方針を受けて開始したもので、地域、家庭、学校が協働し、地域社会全体で子どもを育てる地域コミュニティーの形成を目的としております。市内の各中学校区に設置された地域教育協議会が地域の実情に応じて行う活動に対して補助を行っているものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。事業の趣旨については理解いたしました。

それでは、令和７年度の決算額の内訳とその補助金を活用して各地域教育協議会ではどのような取組が行われているのかお聞かせください。

○垰田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

令和７年度の決算額は332万5,000円で、市内10中学校区の地域教育協議会に対し各33万2,500円を交付しております。

各地域教育協議会の取組としましては、地域交流イベントや登下校時の見守り活動、夜間巡回、清掃活動、広報紙の発行など、それぞれの校区の特色を生かした取組が行われており、補助金は事業実施に係る報償費や消耗品費、使用料などに活用されております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。各校区におきまして地域の特色を生かした様々な取組が行われていることが分かりました。

それでは、こうした事業を継続して実施することでどのような成果や効果があるとお考えでしょうか、お聞かせください。

○垰田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

各地域教育協議会の取組は、子どもたちが地域の様々な世代の方々と交流し、地域、家庭、学校のつながりを深める貴重な機会となっております。また、こうした活動を通して子どもたちと地域の方々が顔の見える関係を築くことは、日常の挨拶や見守りなど、地域全体で子どもを育てる環境づくりにもつながるものと考えております。

引き続き、各地域教育協議会の特色ある活動を支援してまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございました。

最後に意見を述べさせていただきます。

我が町の子どもを育てよう事業補助金につきましては、地域、家庭、学校が連携し、地域全体で子どもたちを育てる環境づくりを進める上で大変重要な事業であると考えております。

先日、地元校区におきまして、校区長をはじめ各町会長や民生委員、地域ボランティアの皆様が集まる協議の場に参加をさせていただきました。小・中学校の校長先生も御出席され、子どもたちと地域がどのように関わっていくべきかについて活発な意見交換が行われました。

具体的には、清掃活動や防災訓練、花壇づくりなどを子どもたちと一緒に行うこと。また、地域行事のポスター製作を子どもたちに依頼すること。さらには高齢者の敬老祝いや誕生月に子どもたちが訪問し、手作りの絵などをプレゼントするといった様々なアイデアが出されました。また、校長先生からは、地域活動を支える裏方として子どもたちにも積極的に参加してもらってはどうかとの御意見もありました。

私は、こうした取組こそが子どもたちに地域の一員であるという自覚を育み、地域への愛着や思いやりの心を深めるとともに、世代を超えたつながりを築くことにつながると考えております。

今後も各地域教育協議会の特色ある取組を尊重しながら、それぞれの活動の成果や課題を共有し、より効果的な事業となるよう努めていただきたいと思います。あわせて、地域の担い手不足という課題にも目を向け、子どもたちが地域活動の受け手にとどまらず、地域を支える担い手の一員として活躍できる仕組みづくりを進めていただくことを要望し、この項の質問を終わります。

続きまして、２問目、305ページ、美術館管理運営事業のうち14工事請負費、駐車場整備

工事費についてお伺いいたします。

まずは、本工事の整備内容についてお示しください。

○垰田英伸委員長　横田久保惣記念美術館館長代理。

○横田昌幸生涯学習部久保惣記念美術館館長代理　久保惣記念美術館館長代理の横田です。

来館者用駐車場につきましては、これまでは砕石敷きであったため降雨時に水たまりが発生し、来館者の皆様の歩行に支障を来すなど、利便性と安全性の面で課題があったことから、令和７年度にアスファルト舗装及び排水設備の整備工事を実施したものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。工事内容につきまして理解いたしました。

本整備工事における効果について、来館者の声も含めて教えてください。

○垰田英伸委員長　横田館長代理。

○横田昌幸生涯学習部久保惣記念美術館館長代理　久保惣記念美術館館長代理の横田です。

本整備工事により、歩行における安全性の向上やバリアフリー化の推進につながり、車椅子を御利用の方や御高齢の方、小さなお子様連れの方でも安心・安全に移動していただけるようになりました。来館者の皆様からは、「雨の日でも足元を気にせず安心して来館できるようになった」や「車椅子やベビーカーの移動がスムーズになった」などのお声をいただいております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。本整備工事における効果について理解いたしました。

久保惣記念美術館は本市が誇る文化財産であり、市内外から多くの方が来館されるため、バリアフリー化、利便性向上及び安全性の確保が大きく前進したことについて本当によかったと感じております。

それでは、最後に、駐車場の稼働状況について教えてください。

○垰田英伸委員長　横田館長代理。

○横田昌幸生涯学習部久保惣記念美術館館長代理　久保惣記念美術館館長代理の横田です。

今年度は市制施行70周年を記念し、開館以来初となる当館が誇る珠玉の西洋美術コレクション全25点を一挙に公開する「初！全点一挙公開　久保惣の西洋絵画－モネ・ルノワール・ゴッホをはじめとしてー」をはじめ多くの方に御来館いただいております。特に週末は一時

的に満車状態となることがありましたが、隣接する市民創作教室の駐車場を開放することで、ほぼ待ち時間なく駐車いただくことができております。

以上です。

○垉田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございました。

久保惣記念美術館の駐車場整備工事につきましては、従来の砕石敷きからアスファルト舗装へ改修し、排水設備も整備したことで雨天時の水たまりの解消、歩行時の安全性向上につながったことを大変高く評価いたします。

また、車椅子やベビーカーを御利用の方、御高齢の方など、誰もが安心して来館できる環境が整備されたことは、本市が誇る文化施設として大変意義のある取組であると考えます。今後も来館者の皆様の声を大切にしながら、駐車場の稼働状況や混雑状況を適切に把握し、必要に応じて周辺駐車場の活用や用地購入なども含め、利便性のさらなる向上に努めていただくことを要望し、この項の質問を終わります。

それでは、最後の質問でございます。

決算書305ページ、17備品購入費、美術品購入費についてお伺いいたします。

まず、昨年度購入した美術品の内容及び購入理由を教えてください。

○垉田英伸委員長　横田館長代理。

○横田昌幸生涯学習部久保惣記念美術館館長代理　久保惣記念美術館館長代理の横田です。

昨年度購入した美術品は、江戸時代に制作された蔦細道蒔絵硯箱、住吉広定筆取り合わせ図など、江戸時代に制作された美術品合計11点です。

当館は、鎌倉時代に描かれた重要文化財、伊勢物語絵巻をはじめ、日本美術の中でもやまと絵と言われる伝統的な絵画を収蔵しています。今回購入した美術品は江戸時代のやまと絵であり、当館の特色や魅力をさらに高めるものです。

以上です。

○垉田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。私自身もまだ鑑賞できておりませんが、ぜひ近いうちに行かせていただければと思います。

それでは、次に、財源はどうなっているのか教えてください。

○垉田英伸委員長　横田館長代理。

○横田昌幸生涯学習部久保惣記念美術館館長代理　久保惣記念美術館館長代理の横田です。

1,500万円の美術品購入費のうち、1,000万円については美術品等取得基金からの繰入金を充当しています。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございました。財源について理解をいたしました。

購入した美術品の今後の公開予定について教えてください。

○垰田英伸委員長　横田館長代理。

○横田昌幸生涯学習部久保惣記念美術館館長代理　久保惣記念美術館館長代理の横田です。

購入した美術品は江戸時代のやまと絵と呼ばれる伝統的絵画と言えるものが多く、今年度、１月17日から開催する展覧会において、本館展示室で展示するやまと絵展で一部を公開予定です。

今後は、日本美術の展覧会を開催する際に随時公開する予定です。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございました。

今後も購入した美術品を積極的に公開するとともに、その歴史的・芸術的価値を広く市民の皆様はもちろん、和泉市外の方々にも知っていただき、より多くの方に美術館へ足を運んでいただけるよう、魅力ある展覧会の開催と効果的な情報発信に努めていただくことを要望し、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

小林委員。

○小林昌子委員　小林です。

５点質問いたします。

１点目、253ページ、消防署所維持管理事業について。すみません、事業の中の事務用備品購入と施設用備品購入について。

２点目は、261ページ、槇尾学園スクールバス運行委託料のことについてお聞きいたします。

３点目、261ページ、学校教育活動事業の中の学校水泳授業屋内プール活用事業委託料について。

４点目、261ページ、英語教育・読書教育推進事業の中の英語力向上支援講座委託料につ

いて。

５点目は、261ページ、報酬、不登校対策支援員会計年度任用職員報酬の中の学校教育支援事業に関連してお聞きいたします。

１点目です。先ほど申し上げました備品購入費、事務用備品購入費及び施設用備品購入費についてお聞きいたします。

この備品購入費782万1,000円の内容についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　山村総務課長。

○山村　実消防本部総務課長　総務課長の山村です。

事務用備品購入費の内訳につきましては、新規採用職員及び年次更新計画に沿った現職に対して、火災現場等で消防団員が身を守るために着用する防火衣一式27人分となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございます。

次に、施設用備品購入費323万5,515円の内容をお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　山村課長。

○山村　実消防本部総務課長　総務課長の山村です。

施設用備品購入費の主な内容につきましては、消防隊が火災現場等で使用する空気ボンベを含む空気呼吸器や救急隊が使用する吸引器等となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございます。

事務用備品購入費と施設用備品購入費の内容については、消防隊、救急隊の方々が現場活動に必要な装備備品を主としていることがよく分かりました。

また、備品購入費の説明名称で事務用備品購入費、施設用備品購入費とありますが、一般的には、先ほどの御説明をいただいた内容をイメージするのは非常に難しいと考えますので、今後は市民の皆様が分かりやすい説明名称に変更していただくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

２点目でございます。

決算書261ページの槇尾学園スクールバス運行委託料についてお聞きいたします。

スクールバスの運行状況についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　日美児童生徒支援担当課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

令和７年度の槇尾学園のスクールバスの運行状況は、特認校制度を利用する児童・生徒については北信太から光明台を経由するルートに中型バス１台、和泉府中から和泉中央を経由するルートに大型バス２台を配置しております。

また、槇尾学園開校に伴う地元児童・生徒の通学手段として、地元ルートに中型バス１台を配置し、計３ルート４台で運行しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　特認校制度を利用する児童・生徒についてはスクールバスの利用は有償とのことですが、利用料金をお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

前期課程の児童が１人年間７万5,000円、後期課程の生徒が１人年間12万円としています。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　スクールバスの内容については理解いたしました。槇尾学園は特認校制度を導入し、特色ある教育活動を展開しているとのことで大変人気があると私も感じております。

では、特認校制度への応募状況についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

令和９年度の槇尾学園の特認校制度による募集につきましては、地元の就学予定児童や、既に在籍する児童・生徒の兄弟の入学希望等により全学年で定員に達する見込みとなったことから新規募集は行っておりません。

一方、新１年生については、欠員が生じた場合に備え補欠募集を実施したところ、15名の応募があるなど、定員に達する見込みとなる中でも、補欠募集にも多くの応募をいただいている状況です。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございます。ただいまの御説明で、この学校が市民の皆様に広く

支持され、また期待されているということは私なりによく分かりました。今後も皆様の御努力を期待をして、この質問の項を終わります。

続きまして、３点目、261、学校教育活動事業、12委託料、学校水泳授業屋内プール活用の委託料についてお聞きいたします。

まず、委託の内容についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　隅埜教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

業務委託内容としましては、主に水泳授業の指導に係るプール施設の利用、インストラクターによる指導業務及びプール監視員による安全確保業務等でございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　理解いたしました。

では、民間屋内プールを活用している対象校についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　隅埜課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

令和７年度に民間屋内プールを活用した学校は、市内全ての小学校及び義務教育学校前期課程の20校に加え、義務教育学校後期課程１校です。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　それでは、屋内プールを活用されているということですが、水泳の授業は一年中実施されているのですか。活動している時間をお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　隅埜課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

令和７年度は５月から11月に実施いたしました。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

専門性の高いインストラクターからの指導を受けられることは、子どもたちにとって非常にプラスになっていると考えます。実際に指導を受けた子どもさんたちの感想があれば、一部で結構ですからお聞かせください。

○垰田英伸委員長　隅埜課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

インストラクターの指導について書かれている感想を紹介いたします。

インストラクターさんの教え方が上手で楽しかった。水泳は苦手だけど、優しく教えてもらえたから楽しかった。クロールの泳ぎ方を首や手、腕の動きやポイントなどを丁寧に教えてくれたおかげで細かいところが分かったなどの感想がありました。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございます。全般的に多くの皆さんに支持されていることが分かりました。

何かちょっと嫌みな質問になるか分かりませんけれども、苦情とか、こうしてほしかったというような生徒さんの声は全くなかったのですか。お聞きいたします。

○垰田英伸委員長　隅埜課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

全くなかったと言うと語弊がありますけれども、水泳がもともと苦手な子どもにとっては、屋内プールになったとしてもやはりなかなか水泳が好きにならないというような意見もございました。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　すみません、通告してなくて。もうこれでやめますけれども、そういう状況を知ったときに、学校教育としてはどんな対応を考えておられるのか、されたのかお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　隅埜課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

これにつきましては、これまで自校で行っているプールにおいてもそうですけれども、子どもの苦手な気持ちを少しでも和らげるために、励ますというか、支援するような声かけを行ってございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

どうぞ苦手な方が、さらに苦手意識を高めるようなことではなく、僅かなことでも前から進歩したというのを指導者の方から言っていただいたら、子どもさんは自信の一つになると思いますので、ぜひ子どもさんがエネルギーを蓄えられるような御指導をしていただいていると思いますが、私からも要望いたします。

次です。261ページ、英語教育・読書教育推進事業、12委託料、英語力向上支援講座委託料。この講座の対象者、人数、講座の場所についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　隅埜教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

英語力向上支援講座は、市内在住の中学校及び義務教育学校後期課程の実用英語技能検定２級以上の取得をめざす生徒を対象として、希望する受講コースの１つ前の級である英検等の資格を所持していることを応募資格としております。

受講人数は、準１級支援講座が４名、２級支援講座が21名でした。

講座の場所につきましては、パソコンやタブレットを活用し、オンラインを介して各御家庭で実施するものでございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

通告しておりませんけれども、この講座を受講するのには、受講者が経費なりを払うことが必要なのか。もし必要であればその額をお知らせください。

○垰田英伸委員長　隅埜課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　受講費用の９割を市が負担するものとしております。支援講座の級によりまして６万円程度から10万円程度、総額ですけれども、費用としてかかっておりますが、その１割を保護者に負担していただいております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

じゃ、受講する方は、そのような条件を納得して皆さんが受講していただいていると理解してよろしいですか。

○垰田英伸委員長　隅埜課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

御認識のとおりでございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

英語は世界で通じる言語ですから、完全に習得しなくても、自分の中にそういう力を蓄えるということは非常にいいことだと思います。今後も継続して多くの方がこの講座を受講されるように御努力いただくことを強くお願いをいたしまして、次の最後の質問でございます。

261ページの不登校対策支援員会計年度任用職員報酬に関連してお聞きいたします。

不登校対策支援員になるために専門的な資格が必要なのか、資格要件についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　日美児童生徒支援担当課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

不登校対策支援員の資格要件につきましては、教員としての勤務経験がある方を任用としています。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

勤務経験があれば、年数はカウントというか、関係ないんですね。最低でどのぐらいの任務の方を採っておられるんですか。

○垰田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

特に年限は設けておりませんが、御認識のとおりでございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　そしたら、半年経験した方でも、その方の人材がよければこのお仕事ができるというふうに理解してよろしいですか。

○垰田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

不登校対策支援員につきましては、不登校等児童・生徒の状況を理解していただきまして、支援しようとする熱意がある方であったり、守秘義務を御理解いただいたり、活動を適切に

遂行いただける方を任用としております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　理解いたしました。

それでは、不登校対策支援員の資格要件についてはただいまの説明で分かりました。本市における過去３年間の小・中学校別の不登校児童・生徒数と、そのうち学校に復帰した児童・生徒数についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

本市における不登校児童・生徒数につきましては、令和５年度は小学校191人、中学校344人、令和６年度は小学校195人、中学校317人、令和７年度は小学校149人、中学校314人となっております。

また、前年度に不登校であった児童・生徒のうち、卒業者を除き、翌年度に継続不登校ではなくなった人数は、令和５年度が小学校59人、中学校45人、令和６年度が小学校32人、中学校40人、令和７年度が小学校52人、中学校46人となっております。

なお、継続して不登校となっている児童・生徒に対しては、家庭訪問や面談等を通じてつながりを維持するとともに、校内教育支援センターでの学習支援やスクールカウンセラー等の専門家と連携し、一人一人の状況に応じた支援を行っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございました。

この数をお聞きいたしまして、私が想像するよりも多くの方が不登校になっておられるのだなということを感じました。好んで不登校になっているのではないことは重々分かっておりますけれども、やはり学ぶ時期に家でいるよりも、たくさんの方といろいろな経験をするということは人生にとって非常に大事だと私は思っております。ぜひこの方たちが登校をするきっかけというのを調べていただいて、一人でも多くの方が学校生活を長く体験できるという取組を、教育委員会には御努力をしていただいていると思いますが、さらに御努力をいただきますことをお願いをいたしまして質問を終わります。

以上です。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

山本委員。

○山本秀明委員　明政会、山本です。

消防で１件、教育委員会関係で５点質問させていただきたいと思います。

まず１点目の、ごめんなさい、ページ数ですね。消防は253ページ、地域助け合いＡＥＤ推進事業及びそれに関連して数点お聞きしたいと思います。

それと、教育委員会では、261ページ、学校教育活動事業の中の標準学力調査受検料ですね。

教育委員会の２点目が、271ページ、小学校施設維持管理事業の小学校体育館等空調整備工事について。

それと、273ページと281ページに小・中学校の給食事業ということで、代替給食実施負担金があります。これまとめて聞きたいと思います。

次に、275ページ、281ページに小学校と中学校の給食自校調理委託事業、委託料があります。早乙女委員さんのほうからもお聞きしてるんですけども、一部重なる部分もあろうかと思うんですけども、ちょっと違う観点でお聞きしていきたいというふうに思います。

教育委員会、最後309ページ、北部総合スポーツ公園基本構想策定委託料についてお聞きしたいと思います。

まず初めに、ＡＥＤのほうなんですけども、地域助け合いＡＥＤ推進事業です。この事業については令和６年度から事業を開始して２年が過ぎて、３年目に入ったというふうに認識しておりますが、現在の登録状況のほうをまずお示しいただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　中塚警備課長。

○中塚隆文消防本部警備課長　警備課長の中塚です。

地域助け合いＡＥＤ推進事業につきまして、令和６年度の事業開始以降、市民の皆様や民間事業の皆様の御理解と御協力の下、順調に登録数を伸ばし、令和８年10月１日現在における登録状況は308施設、設置台数は335台となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　すみません、もう一度登録状況の施設数と設置台数、ちょっと答弁書もらったのとは数字違ってたので、もう一回ちょっとお示しいただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　中塚課長。

○中塚隆文消防本部警備課長　警備課長の中塚です。

先ほど答弁した登録状況については、交番ＡＥＤを除いた地域助け合いＡＥＤ推進事業の登録数、質問のあったとおりの登録数となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　数字が、ちょっと答弁いただいたのと私の手元にあるのと違うので、もう一度数字だけ言ってくださいと。それは理解しております、先ほどおっしゃられたことは。

○垰田英伸委員長　中塚課長。

○中塚隆文消防本部警備課長　警備課長の中塚です。

令和８年10月１日現在における登録状況は、308施設、設置台数は335台となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　さきに頂いた答弁書の中では、登録状況が308、設置台数は335ということの答弁書を頂いてましたので確認させていただきました。

この事業については、先ほどもちょっとおっしゃっていただいたんですけども、初めに市費を投入して交番所に設置するということで、このままやっぱり影響範囲というのが決まってるので、市として交番所だけに設置していたら不公平じゃないかということで、どうやって伸ばしていくんやという中で、消防さんのほうが、いわゆる民間の施設、これをお借りするような形で伸ばしていくんやということで、この事業については先ほども申し上げたとおり、令和６年度から実施していただいて、今言った数字に広がったということで、その努力については一定評価もしておりますし、ありがたいというふうに思っております。

以前にも指摘させていただいたんですけども、一般財団法人日本救急医療財団のＡＥＤの適正配置に関するガイドライン。これでは、心肺停止の発生から５分以内にＡＥＤによる処置が可能となるような設置場所というのが推奨されております。それらを横の移動の距離、縦の移動の距離で建物に置いてることあるんですけど、それを横の移動距離に計算すると、おおむね半径150メートル程度になるというふうに思います。これらに照らし合わせた際、現在設置していただいたんですけども、市内の全域を網羅するような状況になってるのか。このことについての見解をお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　中塚課長。

○中塚隆文消防本部警備課長　警備課長の中塚です。

日本救急医療財団のガイドラインに示されている半径約150メートル圏内での市内全域の

網羅状況については、現在、登録台数は330台を超えたものの、住居のない山林地域等を除く市内有人地域におきましても全てを包含するまでには至っておりません。現在の設置傾向を分析すると、公共施設や医療機関、教育施設などを核として登録が進む一方、本事業はＡＥＤを保有されている施設からの御理解と御協力を得て登録していただく性質上、民間施設におきましては、駅周辺や大型商業施設など、昼間の人流が多い地点に集中する傾向がございます。そのため、夜間、休日に利用できない時間的制約や、住宅地域における空白地帯の発生、こちらが現在の主な課題であると認識しております。

この課題解決に向け、深夜帯のカバー率を向上させるため、今年度は24時間営業のコンビニエンスストアや深夜営業店舗等へ個別に積極的な働きかけを行い、新たに15施設に登録をいただいたところです。

今後は、これら24時間利用可能な民間施設との連携をさらに強化するとともに、住宅地域における未設置エリアの解消に向け、自治会や地域コミュニティーとの協働を含め、より効果的な配置について検討を進めてまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

市全体を網羅されてるかということについては、今お答えいただいたとおり、まだの状況であるということで、ただ、やはりこういう事業を市がやってるという中で、住んでいるところによってその恩恵を受けれるか受けれないかということについての差が出るいうのは、私はいかがなものかなと。ただ、その解消に向けていろいろ分析もし、御努力いただいてることについては理解させていただきました。

また、いわゆる深夜帯のほうの利用もできるよう、コンビニエンスストア、これについても働きかけていただいてるということで、この件については評価したいと思いますし、今後もその努力を続けていっていただきたいというふうに思います。

次にお聞きしたいのは、先ほども申しましたとおり、この事業については、そもそも交番所のほうに和泉市の市費で設置するという事業でありました。この交番へのＡＥＤ設置事業についてお聞きしたいと思うんですけども、たしか令和４年度ですか、５年間の長期継続契約を締結して開始され、令和９年度をもって契約満了を迎えるスケジュールになってるんじゃないかなというふうに認識しております。契約終了まで残り少なくなってきた段階において、令和９年度以降の継続や今後の事業方針について、現時点での市の考え方をお示しいた

だきたいと思います。

○垰田英伸委員長　中塚課長。

○中塚隆文消防本部警備課長　警備課長の中塚です。

交番へのＡＥＤ設置につきましては、令和９年６月30日をもって５年間の長期継続契約が満了を迎えます。交番は、地域住民に場所が広く知られているだけではなく、24時間365日いつでも駆け込めるという夜間、休日の救命救急体制を補う上で極めて重要な役割を担っております。実際にこれまでに救命事案の奏功事例も上がっております。市といたしましては、救命率のさらなる向上を図るため、現在の契約が満了する令和９年７月以降におきましても、引き続き交番へＡＥＤを設置できるよう、次期契約の更新に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。お答えいただきました。

交番へのＡＥＤ設置については、今後も今のところは市の方針として進めていきたいと。その理由に、24時間365日いつでも駆け込めるということをおっしゃってます。それは一つの考えとしてあるんですけども、当初導入されたときには、交番所に電話かけたら警察官さんもこの講習を受けて、すぐそこに届けてもらえるんやみたいなこともおっしゃっていただいたんですけども、実際それをやった実績あるかと。いわゆるすり合わせ段階でお聞きしたときには、もうそういう事例はないということでもお聞きしております。

この交番所に置く部分については、市費で全部負担してるということで、私は先ほど民間の力を借りて今ずっと増やしてきた。この分に関しては使った分だけ市がその辺、その費用を補塡するということになってたかなというふうに、うなずいていただいてますのでそうだと思うんですけども、やっぱり費用対効果という部分については、さきのやり方というのが非常に私は高いんじゃないかな。

今後、まだ網羅されてない部分もあるというふうに思いますので、そういう部分については、夜間も含めて設置していただけるところについては補助を出すとか、そういうインセンティブを働かせるということもできると思いますし、交番への設置というのが、当初言われとったのに比べて、置いてはいただいてるんですけども、そういう事例が、警察官さんが走って出ていってＡＥＤを使用したという事例がないということで、本当に交番に置くんやったら、これ大阪府の予算で私はやってもらうべきやというふうに思っておりますし、その辺

に対する大阪府への要望のほうもお願い申し上げまして、以上、意見申し上げまして、この項についての質問は終わります。

次に、教育費、261ページ、学校教育活動費、標準学力調査受検料についてお聞きしたいと思います。

まず、令和７年度の新規事業だというふうに思いますので、標準学力調査はどのようなものか。なぜこの調査を実施したのか。実施目的、実施規模についても併せてお答えいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　隅埜教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

標準学力調査とは、学習指導要領に準拠した内容で、民間事業者により作成された学力検査をもって基本的な学習内容が児童にどの程度身についているのかを確認するものです。

実施の目的につきましては、全国学力・学習状況調査が小学校６年生時に実施されることに鑑み、同様の出題傾向にある標準学力調査を小学校２年生から小学校５年生で実施し、児童の理解度を把握し、授業改善に取り組み、学力向上につなげることを目的に３小学校で実施したものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　標準学力調査についてのお答えいただきました。

目的については学力向上につなげる取組ということで、３小学校で行われて、令和７年度の新しい取組であるということは理解いたしました。

本市におきましては、市長公約といたしまして、以前から全国学力・学習状況調査において、小・中学校とも府内の平均以上をめざすということで公約を掲げ、それに基づいた学力向上の施策が行われてきたというふうに認識しておりますが、令和８年度の調査結果がどうだったのか、この点についてお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　隅埜課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

令和８年度全国学力学習状況調査の結果につきましては、大阪府の平均正答率を１とした対府比で表しますと、小学校国語0.96、算数0.96、中学校国語0.94、数学0.91で、いずれも府平均を下回りました。

以上です。

○垉田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　お示しいただきましたとおり、令和８年度の全国学力学習状況の結果は、残念ながらいずれの教科も大阪府の平均を下回る結果と。これはもう結果ですので、数字目標を立ててですので、それを達成できなかったという結果であったということです。

これまで学力向上に向けては、いずみ希望塾であるとかＡＩドリルの導入をはじめ、市独自の中学校35人学級編制、スクールサポートスタッフの配置など様々な取組を行い、多額の予算を投じてきましたが、結果を見ると十分な効果があったとは言えない状況だというふうに認識できます。

令和７年市議会第１回定例会でも各取組を単体で評価、検証するだけでなく、外部識者による客観的な視点の下、学力向上の取組を総括して評価、検証していただきたいということを要望させていただき、今年度、学力向上検討委員会が開催されていると認識しておりますが、委員会の設置目的、委員構成についてお示しいただきたいと思います。

○垉田英伸委員長　隅埜課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

まず、委員会の設置目的は、令和７年度の全国学力・学習状況調査の結果が全国及び府平均を下回る現状を踏まえ、予算額の大きいいずみ希望塾やＡＩドリルの見直しに向け、有識者から多角的な視点で意見をもらうためでございます。

次に、委員は有識者３名で構成されており、現在、大学で教鞭を執られたり、大学でアドバイザー等をされており、これまで府教育センターでの指導経験や他市教育委員会指導主事経験、府教育庁での府内他市町村への指導経験、学校管理職経験などを経歴にお持ちの方々に参画いただいております。

以上です。

○垉田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。学力向上検討委員会の設置目的と委員構成についてはお示しいただきました。

それでは、この委員会、現時点でどのような議論が行われているのか、お答えできる範囲で結構ですのでお示しいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○垉田英伸委員長　隅埜課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

学力向上検討委員会につきましては、４月に第１回を開催し、10月５日で全４回の委員会

の開催を終えたところでございます。

第１回及び第２回で得た主な意見は、市議会第２回定例会厚生文教委員会協議会で報告したとおり、いずみ希望塾やＡＩドリルについて事業の必要性は認められたものの、内容の見直しについて意見をいただいたため、意見を踏まえた改善を図るべく、来年度に向けた事業者選定を進めているところです。

また、第３回及び第４回の検討委員会では、複合的な課題を抱える学校に対し指導主事を派遣し、学力向上や生徒指導、保護者対応などの課題を整理し、対応を支援する学校への伴走支援と音読や暗唱、優しい話し方、温かい聞き方、自分の考えの説明などについての学習方法で学校の好事例の取組などを取り扱いました。その主な意見については、市議会第４回定例会の厚生文教委員会協議会にて報告を行う予定としております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。学力向上検討委員会の委員構成並びに目的、そして現在の検討状況についてお示しいただきました。

私、提案したところもあるんですけども、ちょっと今、詳しい議論については、今度４定の厚生文教委員会の協議会で御報告いただけるということで、詳しい内容については、そこでまた議論させていただきたいというふうに思うんですけども、今、聞かさせていただいた中での感想を言うと、学識経験者、立派な経歴の方だというふうに思います。しかし、やはり学校現場でずっとやってた方、大阪府の中でやってこられたということで、ちょっとその辺については、人選について、私はもっとそういう教育論というのを持っていたりとか、いろんな成功例を持っている人が意見言ってもらうような識者というイメージがしていたんですけど、どうも今お聞きした中では、今までやってきたことからの延長線上のことでしか、まだ結果は聞いてないんですけども、そういう気もいたしました。

それと、内容的にはいずみ希望塾やＡＩドリルについての見直しということで、根本的にこの事業を強化して見直すというところまでから入っているわけじゃ……、見直しというか、事業のやり替えというスクラップ・アンド・ビルドで検討されてるんじゃなく、何かもう前提として見直しということだけで、本当に学力向上を図っていけるのかについては、今のところ私はなかなか難しいんじゃないかなというふうに思っております。

公約立てられてもう何年たつんですかね。前の期の市長の公約だったと思うんで、もう６年ぐらいたつんですか。一生懸命御努力いただいたことについては私も理解しておりますし、

やっていただいてるんですけども、私は、もうある時点でこの目標というのの設置をちょっと見直すべきところに来てるんじゃないかなというのは個人的に持ってます。それはなぜかというと、府の平均点以上ということになってくると、どうしても底上げをしようということで、底上げのいずみ希望塾にしても施策に偏ってくるということでありまして、目的が府の、和泉市の平均がそれ以上ということにしてますので、当然そういうふうな施策が中心になってくるとは思うんですけど、もちろんその部分も必要やと思うんですけども、私はやっぱり学力向上という部分については、やる気のある人について、しっかりと市として、教育委員会として応援していく。

例えば、先ほどからも議論になっております英検の補助を、これも拡充していただきました。ここで頑張っていこうという人に補助を出す、そういう部分についても、頑張ろうとしてる人を伸ばすことも学力向上に私はつながってくるんじゃないかなというふうな考え持ってますので、その点について、取りあえず検討委員会で多分やり直しするんだと思うんですけども、ある程度の結果見た中でそういうこともお考えいただけたらということを御意見申し上げまして、この件については終わらせていただきたいと思います。

次に、決算書271ページ、工事請負費の体育館空調工事について、この内容についてお聞きしたいと思います。

○垰田英伸委員長　大内教育施設担当課長。

○大内浩平教育部学校管理室長兼教育施設担当課長　教育施設担当課長の大内です。

体育館等空調整備工事につきましては、熱中症対策など、教育環境の充実や災害時における避難所環境の改善を目的として、令和６年度、７年度の２か年において小学校の体育館をはじめ給食調理室、空調が未整備の特別教室への空調の新設等に取り組んだもので、令和７年度におきましては、小学校では黒鳥小学校、いぶき野小学校、信太小学校、鶴山台北小学校、南池田小学校の５校において工事を実施したものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。内容についてお示しいただきました。

本市の学校の空調整備については、朝からの飯阪委員の質問の中でもあったんですけども、まず普通教室や特別教室から整備いただきまして、その後、子どもたちの熱中症対策であるとか、避難所の開設時の環境改善に寄与するということで我々も要望してまいりました、緊防債を使ってということで。その中で、令和３年度に中学校の体育館、これを整備いただい

たというふうに認識しております。

そして、小学校体育館への整備については、これも会派から、私からも強く要望してきたところなんですけども、今お示ししていただいた令和７年度の体育館への整備が完了したということです。避難所機能というところもありますので、少し前にも九州での地震について報道されてたんですけど、学校体育館の空調整備が20％や30％台ぐらいの報道がされていたというふうに思うんですけども、本市におきましては、これでもう100％整備できたということで、その辺は学校の施設の計画もあった中で、緊急防災・減災対策債、これが当初は令和７年度までということになっておりましたので、これでやっていこうという市長の英断もあって、この整備が完了できたということについては評価もしたいと思いますし、感謝もしております。

そこでお聞きしたいんですけども、この整備については国の緊急防災・減災対策事業債、これを活用して実施したということなんですけども、これを活用したことによる財政措置がどういうふうになったのか、その点についてお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　大内課長。

○大内浩平教育部学校管理室長兼教育施設担当課長　教育施設担当課長の大内です。

令和６年度、７年度で実施しました小学校16校、中学校７校、義務教育学校１校の計24校の空調整備工事のうち、緊急防災・減災事業債が活用可能な対象事業分の総事業費は約9.1億円で、緊急防災・減災事業債を活用した効果として、後年度の普通交付税が約6.4億円措置されることから、実質的な市の負担は約３分の１に当たる約2.7億円となりました。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

財政面においてもこの制度を利用した。当初は７年度まで今延びてるんですけども、その中で活用できるようにということで、しっかり整備していただいたおかげで市の負担額が３分の１、経費のほうも起債ということで平準化されてるということでやっていただいてることを確認させていただきました。

費用面のほうではそう確認させていただいたのと、それと、小・中学校の体育館はじめ普通教室や特別教室の空調整備、これが完了したということなんですけども、この空調整備を行ったことによる教育面での成果についてはどのようなものがあるというふうに認識しているのか。その点についてお答えいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　隅埜教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育部学校教育室教育推進担当課長　教育推進担当課長の隅埜です。

小・中学校の普通教室への空調整備については、平成25年度及び平成29年度に中学校へ、令和元年度に小学校の整備が完了したことを受けて、学校の管理運営に関する規則で規定する夏季休業期間を８月24日まで短縮するよう改正し、令和２年度からは全ての学校で８月25日から２学期をスタートしております。

そのことにより、各学校において学期中の時間割をより柔軟に編成できるようになったことが挙げられます。

これにより１週間当たりの授業時数が適切に配分され、子どもたちの過密な学習負担が軽減されることとなりました。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

学習面での効果もあったということで、当時、私も記憶してるんですけども、学校のこま数、授業のこま数というのが非常に厳しくなってきてるという状況の中で、夏休み、授業に出てこられる日数が増えたということで、その点についても大きな効果があったということは確認させていただきました。

ただ一方で、整備台数がもう増えてきてますので、故障というのか、空調の効きが悪い、不具合が出るということも増えてくるのではないかというふうに思っておりますし、実際、そういう声も私のほうでもお聞きしております。

特に今年の夏の暑さは異常なものでありましたので、子どもたちの学習環境を守るためにも、今後については日常の点検、修繕を含めた維持管理についてもしっかりと取り組んでいただきたい。このことを要望して、この項については質問は終わります。

次に、学校の空調に関連したことになるんですけども、給食室の空調整備工事期間における代替給食実施負担金についてお聞きしたいと思います。

ページ数は、273ページには小学校の分、281ページには中学校の分が出ておりますが、それぞれこの事業内容について改めてお示しいただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　田嶋保健給食担当課長。

○田嶋祐一郎教育部学校管理室保健給食担当課長　保健給食担当課長の田嶋です。

代替給食実施負担金につきましては、小学校1,694万2,196円、中学校2,193万1,568円、合

わせて3,887万3,764円となります。

給食室への空調整備につきましては、夏休み期間中を中心に工事を行うものとなりますが、工期の都合上、２学期の当初に給食室を使用できず、給食をできない期間が生じます。そのため、その期間中において給食に代わる弁当を提供する費用のうち、保護者負担を超過する額を市が負担したものとなります。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　すみません、金額についてもお示しいただいたんですけども、この負担金については、空調整備とかするに当たりまして、夏休みの期間では間に合わないということで、その間、給食室のほうの空調設備もやってるので、工事が延びたことによって給食が提供できなくなってくるんですよね。その分について、保護者負担金はあるんですけど、それ以上にかかる部分を市が負担してきたということで、金額についても、小・中学校でこの年度については3,800万円ほどですか、ということでわざわざ金額もお示しいただいたんですけども、実は、皆さんも御記憶かと思うんですけど、令和６年度からこの整備が始まっておりまして、その６年度の予算では、当初１億円を超える非常に大きな予算がこの給食費ということで上がっておりまして、この金額の多さに非常に驚いたのを覚えております。

その際に、担当課に対しまして代替給食の提供日数を減らすよう、いわゆる工事を工夫するようにということで要望し、その結果、令和６年度の決算額については非常に圧縮をされたというふうに記憶しております。

令和７年度の実施においてはどのような工夫をして、令和６年の実績と比べて代替給食の提供日数がどのようになったのか。令和６年度のことを踏まえてどのように改善されたのか。その点についてお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　田嶋課長。

○田嶋祐一郎教育部学校管理室保健給食担当課長　保健給食担当課長の田嶋です。

令和６年度におきましては、給食室の工事を実施した12校のうち10校におきましては、代替給食の提供日数を当初予定する22日間から16日間へと縮減することができました。

また、令和７年度におきましては、前年度の事例を生かし、授業に配慮しつつ、１学期期間中から一部工事を早期着手することで小学校５校、中学校６校、義務教育学校１校におきまして代替給食の提供日数を８日間とすることができました。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

令和６年度の経験を生かして、令和７年度には非常にこれが圧縮できたと。日数で言いましたら、令和６年度は当初22日間。大体これ１億円超えとったと思うんですけども、そこからすれば、令和７年度については提供日数が８日間、3,800万円ほどだということでもお答えあったんですけども、非常に短縮したということは確認させていただきまして、この点については評価したいというふうに思います。ありがとうございました。

次にいきたいと思います。

決算書275ページ、小学校給食自校調理委託事業。それと決算書281ページに中学校給食自校調理委託料があります。これは学校給食の調理委託に係る委託料というのが計上されております。朝の質疑の中で早乙女委員から確認され、委託化に係る財政効果についてお聞きいただきました。

この点について、再度になるんですけど、額をもう一回お示しいただきたいというのと、今後の委託の見通しについてどういうふうに進めていくのか。この点についてお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　田嶋課長。

○田嶋祐一郎教育部学校管理室保健給食担当課長　保健給食担当課長の田嶋です。

委託化に係る財政効果につきましては、小・中学校の給食実施における直営と委託、それぞれの配置基準を基に試算しますと、令和７年度の単年度効果額は、既に委託化を実施している11校の合計で約6,500万円となります。

次に、委託化の見通しにつきましては、現在、いぶき野小学校給食室のドライ化改修工事に係る設計業務を進めているところで、他校におきましても順次ドライ化改修工事を実施し、衛生環境の向上を図った上で委託化を進める予定としております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

委託の効果に関しましては、財政効果として11校で6,500万円あったということで、この点については一定コスト面での効果があるということは紛れもない事実だというふうに思っております。

ただ、私の経験からなんですけども、小学校に導入されたのが、私の地元の青葉はつが野

小学校が小学校の中で一番早く導入されたということで、中学生と違って小学生ですので、やっぱり食物アレルギーの問題とか、その辺やっぱり委託するということについて保護者の皆さんについても非常に問題意識を持ってて、当時は校長先生がもう教育委員会の決定に反して、反旗を翻して反対するというような事態の中に私も中に入っていった経験があります。そのときには、非常に保護者の方というのは不安がってたんですけども、教育委員会からの丁寧な説明と、そして実際始まってからでも年に１回、委託業者さんとの懇談を続けております。

その中で、私も出席させていただいてますが、アレルギーを持った保護者さんのほうからは、非常にしっかりとした対応をやっていただいてるという評価もいただいてますので、一応安心はしてるんですけど、やはり小さなお子さんを持つ御父兄の方にとりましては、そういうアレルギーのことであるとか、食の問題、非常にデリケートになっておりますので、栄養教諭の皆さんも一生懸命やっていただいてるというのも認識しておりますが、今後もしっかり進めていっていただきたいというふうに思いますし、市からの巡回もされてるということもお聞きしてますので、この辺についてもしっかり市として巡回してチェックしていただけますようにお願いしたいと思います。

それともう一点、ここでなんですけども、今後の進め方については、次はあれですか、次はいぶき野小学校ですか。これドライ化いうことで、これも夏休み中の工事になってくるというふうに思うんですけども、先ほども言ったんですけども、安易に代替給食の提供日数、これを積算することではなく、先ほどやっていただいたように、しっかりその辺の過去の事例等を生かしまして、コスト意識を持ってやり替えのときについても取り組んでいただきたい。このことを要望いたしまして、この項については終わります。

最後、309ページ、北部総合スポーツ公園基本構想策定委託料についてお聞きします。

このスポーツ施設については、これまで幾度となく早期の実現を要望し、確認も含め、この基本構想の策定に至りましたが、この至った経過についてどうだったのか。市としてどういう認識を持ってるのかお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　冨岡スポーツ振興担当課長。

○冨岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長　スポーツ振興担当課長の冨岡です。

これまでの経過ですが、平成15年に北部地域公共施設整備事業としてスポーツレクリエーション施設の整備が計画されました。その後、平成23年に市民からの自然環境の保全に関す

る請願が採択され、予定していた場所で整備ができなくなり、代替候補地の検討を進めてまいりました。

令和３年３月をもって泉北水道企業団が解散し、その跡地を候補地として検討する方針となり、基本構想の策定に至ったものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　策定の経過についてお答えいただきました。

平成15年、計画をＳゾーンということで、信太のほうの、今、自然公園等をしてるところでの整備を予定してたんですけども、これを自然公園にしろという請願が採択されて、その場所については自然公園に。ただ、市としてスポーツ公園の整備というのはその時点で決めてましたので、用地が見つかればすぐに整備していただくんだということも確認もさせていただいてました。当時の行財政改革の中でも、その整備費用が盛り込まれてましたので、そのスポーツ施設の整備については、計画が変わってもそのあれは生きてるよねということも毎回確認させていただきました。

ただ、場所の選定というのがなかなか難しいという中で、今回、泉北水道跡地ということで御決定いただいて非常にうれしく思っております。

そこで、この基本構想というのが出てるんですけど、構想の中身、どういうことを決められたか。その点についてお示しいただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　冨岡課長。

○冨岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長　スポーツ振興担当課長の冨岡です。

本構想では、市民アンケートや関係団体のヒアリングを実施し、本市のスポーツ施設の現状や課題の整理を行い、基本コンセプトや整備方針、野球場や多目的グラウンドのスポーツゾーンや遊具を設置する広場ゾーン、施設整備を行わない自然ゾーンなどのゾーニングの設定を行いました。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。基本構想でのコンセプトというんですか、整備方針についてはお聞きしておきます。

ただ、ここで整備するについて、幾つか大きな課題もあったというふうに記憶しておりま

す。具体的には、整備予定地に国有地が含まれてる点でありますとか、いわゆる財源の確保、物価高騰とか人件費高騰に伴う整備費の拡大に対する補助金の活用など、この財源の問題について、現在の調整状況のほう、検討状況のほうありましたらお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　冨岡課長。

○冨岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長　スポーツ振興担当課長の冨岡です。

現在、基本計画を策定中ですが、委員御指摘の課題調整について並行して進めております。

まず、予定地に含まれる国有地につきましては、無償貸与が可能となるよう近畿財務局と定期的に協議を重ねております。

次に、財源の確保についてですが、本施設が対象となり得るスポーツ施設整備関連の補助金等について、国の各所管部署等と制度活用に向けた調査、調整を行っている状況でございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　お示しいただきました。今後もしっかりと調整していただきますようよろしくお願いいたします。

今回、基本構想では基本コンセプトやゾーニングを設定されたということでお示しいただいたんですけども、基本構想なので詳細な規模や内容はこれからまた検討されていくんだというふうに思うんですけども、私は以前から要望というか、意見言ってるんですけども、私はこの施設というのは市民が使うための施設として整備すべきだというふうに思ってます。例えば、野球場という話とかもあったんですけども、別に私自身はそういう観客席、たくさん人を呼んでとかいうようなことは私は必要ないというふうに思っておりますし、本当に市民が使える、野球場についても、私も野球関係者なんですけど、やるところが少ないということで、市民が使えるための施設として整備していただきたいというふうに、この点については申し上げたいというふうに思っております。

そこで、今後の進め方やスケジュールについてもお示しいただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　冨岡課長。

○冨岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長　スポーツ振興担当課長の冨岡です。

今後の進め方ですが、令和８年、９年度の２か年で基本計画の策定、ＰＦＩ導入可能性調査を実施します。その後、基本設計、実施設計、整備工事を進め、令和16年度のオープンをめざし取り組んでまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　今後の進め方、スケジュールについてお示しいただいたんですけども、先ほども申しました。この施設については令和16年度にスポーツ施設の整備として位置づけられて、ここまで延び延びになってきた施設でございます。市の努力もありまして、整備場所も見つけていただいて、現在構想もできたということですので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思いますし、早期の実現、いろいろな問題ある土地だということは認識してるんですけども、しっかりと取り組んでいただいて、早期の実現、開設をめざしていただきたいということをお願い申し上げまして終わります。

以上です。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。五月会の浜田です。

質問は１点です。よろしくお願いします。

決算書261ページの部活動指導員会計年度任用職員報酬についてお聞きします。

まず、部活動指導員の配置目的、令和７年度の配置状況についてお示しください。

○垰田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

部活動指導員は、中学校及び義務教育学校における部活動の円滑な運営と教員の負担軽減を図ることを目的として令和５年度から配置しております。

主な職務は、専門的な技術指導のほか、大会や練習試合への引率、部活動の管理運営などです。令和７年度は運動部に11人、文化部に５人の部活動指導員を配置し、生徒への専門的な指導の充実と教員の負担軽減を図ってまいりました。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

部活動指導員の配置は、専門的な指導や教員の皆様の負担軽減につながっているというこ

とです。現在どのような種目に配置されていますか。

また、今後、部活動の地域展開も進められていく中で、部活動指導員をどのように活用していくのかお示しください。

○垉田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

令和７年度は、陸上部、野球部、バレーボール部、硬式テニス部、ソフトテニス部、バスケットボール部、吹奏楽部、ダンス部に配置しました。また、本市では令和８年２月に和泉市部活動地域展開推進計画を策定し、生徒の活動機会の確保と学校における働き方改革の推進に向け、部活動指導員の活用についても方向性を示しております。

具体的には、部活動地域展開の受皿となる団体や指導者の確保が課題となっていることから、当面は部活動指導員の配置を充実させるとともに、合同部活動や拠点校部活動の活用、大学や地域団体との連携など、本市の実情に応じた取組を段階的に進めてまいります。

以上です。

○垉田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

では、部活動指導員の役割ですが、先生方に代わって部活動の主顧問となることや、大会などに生徒を引率することもできますか。教えてください。

○垉田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

部活動指導員は、和泉市部活動指導員配置要綱に基づき、校長の監督の下、部活動の顧問として実技指導や大会への引率などを行うことができます。

現在、本市において部活動指導員が主顧問として活動している部活動があり、その場合は生徒指導や事故対応などについても教員と連携し対応することとしております。

以上です。

○垉田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

一方で、学校に部活動が設置されていない種目について、個人で競技に取り組み、大会に出場する生徒がいるはずです。こうした場合、管理職などが顧問として対応していることもあると聞いていますが、実際はどのような対応をされているのかお示しください。

○垉田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

学校に部活動が設置されていない種目についても、生徒が大会への参加を希望する場合には、可能な範囲において学校として参加に必要な対応を行っております。その際、管理職や教員が担当となり、大会への申込手続や引率などを担っている場合もございます。

教育委員会としましては、こうした対応についても生徒の競技活動を支える上で大切な役割を果たしているものと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

最近、大阪府内で全国大会への出場資格を得た生徒が、申込手続のミスによって大会に出場できなくなるという大変残念な事案が報道されていました。学校においては管理職や教員が通常の業務に加えて大会への申込手続を担っている場合もありますが、子どもたちの努力が手続上のミスによって無駄になることがあってはならないと思います。

こうした事態を防ぐため、生徒の競技活動を支える管理職や先生方の対応だけではなく、教育委員会としてどのように関わっていくことができるのかお示しください。

○垰田英伸委員長　日美課長。

○日美全登教育部学校教育室児童生徒支援担当課長　児童生徒支援担当課長の日美です。

大会への参加は、生徒が日頃の努力の成果を発揮する大切な機会であり、申込手続の不備によってその機会が失われることはあってはならないことと考えております。

大会への申込手続については、担当者が申込方法や期限を十分に確認し、責任を持って対応することが基本でありますが、和泉市においても過去に申込手続の不備があったこともあり、教育委員会としましても、今回の大阪府内で生起した事案を受けて、申込手続を個人任せにしない体制となるよう和泉市中学校体育連盟と連携し、大会参加に係る手続上の課題解消に向けて必要な情報共有を図ってまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

最後に意見を申し上げます。

部活動指導員の配置により先生方の負担の軽減につながり、また多くの生徒の皆様が部活で活躍できるようになったことに対して改めて感謝申し上げます。

指導員の皆様は、長年学校で部活動の顧問を務めておられた方、スポーツジムの方、現役の大学生の方がいらっしゃるとお聞きしました。子どもたちが目標に向かって努力され、練習の成果を大会で発揮することで子どもたちは成長することができます。

私も以前、エントリーミスで出場できなかった大会に偶然居合わせたことがあります。学校に部活がなく、個人で競技に取り組み、大会に出場するため日々練習に励んでいた姿をずっと見ていましたが、彼女の学校の先生がエントリーを失念していたため出場がかなわなかったのです。でも、同じクラブに所属している他の中学校の生徒さんたちはエントリーをきっちりされていたので、伸び伸びと演技をされていました。こんなことは二度とあってはならないと、彼女が目にいっぱい涙をためてこらえている姿を見て強く感じました。

学校の先生方も日々の様々な業務に取り組まれている中でのことではありますが、大会への申込手続は、担当された先生が責任を持って最後まで行うべきだと思いますが、その一方で、お一人の先生にだけ担っていただくことにも限界があると感じています。今後の再発防止のために、教育委員会としても中体連などの関係団体と連携を取り、子どもたちの努力や挑戦の機会が失われることがないように取り組んでいただくことを切にお願いして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

森副委員長。

○森　久往副委員長　ありがとうございます。

私からは２点質問をさせていただきます。

１点目は、265ページ、教育センター管理運営事業、13使用料及び賃借料について１点。２点目は、267ページ、在日外国人児童生徒サポート事業、７報償費、海外帰国渡日児童生徒等語学指導員報償費、２点です。

まず、１点目の質問をさせていただきます。

決算書の265ページの教育センター管理運営事業、13使用料及び賃借料、会場借上料についてお聞きします。

この会場借上料の内訳として、和泉市立学校児童生徒科学展の開催に係る会場借上料も含まれていますが、この科学展の概要についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　水田人権教育担当課長。

○水田基信教育部学校教育室人権教育担当課長　人権教育担当課長の水田です。

和泉市立学校児童生徒科学展は、子どもの科学研究を奨励するため、科学研究作品の募集

を行い、これを公開展示することにより科学教育の振興に資することを目的としており、市内の学校では、夏休みの自由研究として子どもたちに取り組ませていることが多いものです。

例年９月上旬の土日に和泉市立人権文化センターで作品を展示し、今年度は保護者をはじめ1,031人の方々に御来場いただきました。

なお、秀逸な研究作品については和泉市から賞を授与するとともに、大阪府学生科学賞へ推薦するための予備審査も兼ねております。

以上です。

○垰田英伸委員長　森副委員長。

○森　久往副委員長　ありがとうございます。

和泉市ではどのような賞を授与されているかということを聞きたいんですけども、また、優秀な作品は大阪府学生科学賞に出品されているということですけども、本市の子どもたちの研究作品は、近年どのような成績を残されているのかをお聞きします。

○垰田英伸委員長　水田課長。

○水田基信教育部学校教育室人権教育担当課長　人権教育担当課長の水田です。

本市におきましては、市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞として児童に１点ずつ、同様に生徒にも１点ずつ授与しています。加えて、金賞、銀賞、佳作を設け、該当者を表彰しております。

なお、市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞及び金賞に入賞した作品につきましては、大阪府学生科学賞に出品し、近年の結果としましては、児童の部、生徒の部合わせまして、令和６年度は計３点、令和７年度も計３点が入賞し、本年度につきましては計６点の作品が入賞し、大阪府内の全入賞作品のうち25％が和泉市からの出品という好成績を収められました。

以上です。

○垰田英伸委員長　森副委員長。

○森　久往副委員長　ありがとうございました。

優秀な作品については、他の子どもたちもいつでも見ることができれば、本市の科学教育の振興に資するのではないかというふうに考えますが、そのような制度があるかをお聞きします。

○垰田英伸委員長　水田課長。

○水田基信教育部学校教育室人権教育担当課長　人権教育担当課長の水田です。

令和７年度和泉市立学校児童生徒科学展におきまして、市長賞、市議会議長賞、教育委員

会賞及び金賞に入賞しました作品につきましては、市のホームページ上で作品を公開しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　森副委員長。

○森　久往副委員長　ありがとうございます。

最後、意見ですけども、実は、ウェブでこの科学賞というのを検索しますと、もう結構いろんな人が出てくるんですよね。この今、科学賞で賞をもらった人たちが今後どうなっていくかというようなことも非常に期待できてます。

例えば、メディア関係者も多いんですけども、ノーベル賞の候補者に上がるような人がやっぱり過去にその賞をもらってたり、または次世代の天才スタートアップ創設者と、これ打ち込むと出てくるんですね。だからそういう形で、和泉市の中でそういう人が今後どうなっていくかというのは非常に私は期待するわけですけど、また、ある人材は大学側から入学してほしいというような意向があるような話も全部出てくるんですね。いろんな話が出てきた中で、もともとは自由研究の延長だったこの科学展、現在では世界大会とか、そういうような切符を手に入れるとか、将来のキャリアに直結する、そういうような非常に重要なステップにあるというふうに認識しております。

先日も話しましたけど、世界の和泉市の卵にならないかなというぐらいのことをすごく思ってまして、その人たちのステップアップにつながるような支援を今後していただきたいなというふうに思います。

この項はこれで終わります。

２点目です。決算書267ページ、在日外国人児童生徒サポート事業、７報償費、海外帰国渡日児童生徒等語学指導員報償費についてお伺いします。

事業内容についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　水田課長。

○水田基信教育部学校教育室人権教育担当課長　人権教育担当課長の水田です。

本事業は、海外帰国、渡日した児童・生徒に対して、生活言語や学習言語としての日本語の習得に困難な課題を抱えている子どもの学習面や、その保護者を支援するために学校へ派遣している語学指導員への報償費となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　森副委員長。

○森　久往副委員長　ありがとうございます。

近年、海外から日本に来る子どもたちが増加しているというふうに思うわけですけども、日本語指導が必要な子どもの人数と推移をお聞きします。

○垰田英伸委員長　水田課長。

○水田基信教育部学校教育室人権教育担当課長　人権教育担当課長の水田です。

和泉市立学校に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒の推移は、令和５年度79人、令和６年度101人、令和７年度108人、令和８年度140人と、年々増加傾向にあります。

以上です。

○垰田英伸委員長　森副委員長。

○森　久往副委員長　ありがとうございます。

日本語指導が必要な子どもたちが増えているということで、語学指導員の確保が難しくなりつつあるかというふうに思います。市として語学指導員の確保に向けてどのような対策を取っているかお聞きします。

○垰田英伸委員長　水田課長。

○水田基信教育部学校教育室人権教育担当課長　人権教育担当課長の水田です。

語学指導員の確保に向けては、広報いずみや市ホームページにおける募集案内、留学生への働きかけ等を行っています。

先日は、大阪ベトナム友好協会から市内小学校へ出前授業に講師としてお越しになられた方に依頼し、語学指導員として登録いただくことができました。

以上です。

○垰田英伸委員長　森副委員長。

○森　久往副委員長　ありがとうございます。

今、お話しの大阪ベトナム友好協会から市内小学校への出前授業が行われ、その後、語学指導員への登録もしていただいたというふうな、つながった話をお聞きしました。加えて、本市では語学指導員の派遣以外に日本語指導が必要な子どもたちへのサポートとして行っている施策についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　水田課長。

○水田基信教育部学校教育室人権教育担当課長　人権教育担当課長の水田です。

日本語指導が必要な子どもたちへのサポートとしましては、語学指導員の派遣以外に、大阪府が配置する９名の日本語指導担当教員が、対象の児童・生徒が在籍する学校を訪問し、

個別に指導することや、お互いに相手の言葉を話せない人同士が自国語のままで簡単に対話できるＡＩ通訳機であるポケトークの貸与、また、今年度からは海外帰国、渡日したばかりで生活言語の習得が不十分な児童・生徒を対象として、和泉市教育センターににほんごルーム「さくら」を開設し、挨拶や身近な道具の名前、学校生活でよく使う表現などの初期支援を行っています。

以上です。

○垰田英伸委員長　森副委員長。

○森　久往副委員長　ありがとうございます。

最後の一言、意見だけ申し上げますが、引き続き和泉市教育センター、にほんごルーム「さくら」の一層の充実支援をよろしくお願いいたします。

質問終わります。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、第８款消防費、第９款教育費の質疑を終了いたします。

ここで理事者の一部入替えがありますので、しばらくお待ち願います。

次に、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款諸支出金、第13款予備費を一括審査願います。

質疑の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑がないものと認め、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款諸支出金、第13款予備費の質疑を終了いたします。

以上で一般会計の歳出の質疑を終了いたします。

次に、一般会計の歳入を一括して審査願います。

質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女　実委員　共産党の早乙女です。

２点お願いいたします。

項目を言います。81ページの自衛官募集事務費委託金、関連して少しお聞かせいただきます。

それと２点目、95ページ、同和更生資金の貸付金の元利収入についてお聞かせいただきた

いと思います。

最初に、総務管理費の委託金に自衛官の募集事務費委託金について関連してお聞きをいたします。

この募集事務を行うに当たって、現在も住民基本台帳の提供の申入れはあるのか。あるとすればどのように対応しているのかお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　今宮危機管理課参事。

○今宮真一危機管理部危機管理課参事　危機管理課参事の今宮です。

毎年、自衛隊大阪地方協力本部長から自衛官募集等に関する住民基本台帳の一部の写しの提供依頼があり、根拠法令に基づき住民基本台帳の一部を提供しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　一部を提供しているとのことなんですが、どのような形態で提供されているのでしょうか。紙ベースなのか、あるいはＰＤＦみたいなそういう情報データとして渡してるのか、その辺の確認です。

○垰田英伸委員長　今宮参事。

○今宮真一危機管理部危機管理課参事　危機管理課参事の今宮です。

情報提供する内容としましては、募集対象者となる方の住所、氏名、生年月日及び性別で、紙媒体にて提供を行っているものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

内容は、住所、氏名、生年月日及び性別ということで提供されてると言うんですが、個人情報の保護法からいえば問題があるんではないかなと思うんですが、市としてはどのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　今宮参事。

○今宮真一危機管理部危機管理課参事　危機管理課参事の今宮です。

個人情報の保護に関する法律では、第69条第１項の規定により、利用目的以外の個人情報の提供を制限していますが、自衛官募集事務は、地方自治法第２条及び地方自治法施行令第１条で市町村の第１号法定受託事務に定められており、自衛隊法第97条第１項で、市町村長は政令で定めるところにより自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うと規

定されていることから、募集対象者情報の提供は法令に基づき提供しようとするものであり、適法な事務と認識しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

今の法令に対する見解というのは、弁護士さん等を含めて一定程度異議のあるところだろうと思います。特に個人情報の提供を希望されていない方への対応というのはどのようにされているんでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　今宮参事。

○今宮真一危機管理部危機管理課参事　危機管理課参事の今宮です。

個人情報の提供に係る除外希望者の募集は１か月間行い、除外希望者より除外申請の提出があれば情報提供は行いません。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

除外の希望者は１か月間の告知で、そのうちに申出があれば提供しないということなんですが、僅か１か月間で周知ができるかというところは異論があるところであると思います。

奈良県では、当事者である青年の方が、これは違法だということでの訴えを起こしてるというような事例もネットなんかでは流れてるんですが、今後も市としてはこの自衛官の募集事務について同じようにやっていかれるのかお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　今宮参事。

○今宮真一危機管理部危機管理課参事　危機管理課参事の今宮です。

市としましては、今後も依頼があれば各法令に基づき適切に処理を行っていきます。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

法令に基づいて適切に処理って言いますけれども、先ほど言いましたように、法令に基づくというあたりについての見解は法曹界でも分かれているところがあると思いますので、私とすれば、この点は行うべきじゃない、提供すべきではないと考えております。

以上、この点を申し述べておきたいと思います。

次に、同和更生資金の貸付金の元利収入についてです。

95ページに載ってるんですが、もともと大阪府で始まってる昭和39年から同和対策事業の一環で設立させて、事前にちょっとお聞きしますと、大阪府が３分の２、市が３分の１の拠出で行ってる基金事業で、平成５年を最後に貸付けが終わって、平成13年に基金条例も廃止をしてるというふうにお聞きをしました。今回は不納欠損５万3,880円ってありますけれども、この内容についてお聞かせいただきたいと思います。

さらに、収入未済額が281万8,050円となってるんですが、こういうのはいつまでも続けられるのか、いつまで続くのか。この点についてもお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　田口高齢支援担当課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

不納欠損については、債務者の死亡等により回収困難になったもののうち、今回遺族から時効の援用による消滅のあった分を不納欠損の処理を行ったものです。

本件に関しましては、大阪府と足並みをそろえていく必要があるため、今後の対応については引き続き大阪府と協議していきます。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

先ほども少し紹介しましたけども、昭和39年度から始まって、あの当時はとにかく運動団体が、借りとけば返さんでもええからみたいな、そんなちょっといいかげんな対応もしてたというふうにも聞いてますし、現実的にはこれだけの焦げついた状態が長らく続いているという事態だろうと思います。

大阪府がやり出したことで、大阪府の態度も問題だとは思っていますけれども、こういった形が長らく続いてたということの一つの表れだと思います。今後ともこの点は、どうやって直すかというのは難しい問題が多いと思いますけれども、改善されるように要望して終わります。

以上です。ありがとうございます。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

山本委員。

○山本秀明委員　すみません、１点だけお聞きしときたいと思います。

81ページの国庫補助金の中で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金11億8,000万円

ほど入っております。これはもう皆さんも御存じのとおり、国からの物価高騰に対する補助金として入ってきたものでありますが、この事業、どういう事業が行われたか確認したいと思います。

○垰田英伸委員長　加藤政策・資産マネジメント担当課長。

○加藤善一市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長　政策・資産マネジメント担当課長の加藤です。

活用した主な事業につきましては、住民税非課税世帯支援給付金事業、定額減税調整給付事業、公共交通事業者燃料価格高騰対策支援事業、貨物自動車運送事業者燃料価格高騰対策支援事業、お買い物割引チケット事業、小・中学校給食支援事業となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

その使用した事業についてお示しいただいたんですけど、この交付金の中には、もう国から定められて、これについてこの事業をしなさいという機関委任事務みたいな部分と、自治体が裁量権を持って行える。ただ、そのメニューについては一定の制約があったかと思うんですけども、自治体が裁量権があった事業等あると思うんですけど、その辺についての区別というんですか、どの事業がどうだったのか、その点についてお示しいただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　加藤課長。

○加藤善一市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長　政策・資産マネジメント担当課長の加藤です。

初めに、国が使途を限定、指定する事業につきましては、住民税非課税世帯支援給付金事業、定額減税調整給付事業となります。

次に、自治体裁量で実施した主な事業につきましては、お買い物割引チケット事業、小・中学校給食支援事業となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

国から指定された事業については、住民税非課税世帯支援給付金とか定額減税調整給付事業ということで、いわゆる低所得者の方に対する補助的な事業だったかというふうに思って

おります。

その中で、市独自の裁量が認められている事業について、どのような観点でこの事業を選定したのか。とりわけお買い物割引チケットについては第８弾まで実施しているが、その選定した理由についてもお示しいただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　加藤課長。

○加藤善一市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長　政策・資産マネジメント担当課長の加藤です。

対象事業につきましては、国が行う低所得者など特定層を対象としたものや、特定事業者を対象にした支援策を踏まえ、国からの配分額も勘案し、全ての市民を対象にした支援策を基本として選定をしております。

また、お買い物割引チケット事業につきましては、幅広く全ての市民へ支援できるとともに、市内の消費喚起及び商業活性化に寄与する取組として選定したものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

考えについては、いわゆる特定の部分については国である程度手当てされているので、残った分については、できるだけ全ての市民へ支援をということで行われたというお答えでありました。

これについて、このお買い物割引チケット事業、使用率と市民アンケートを行ってると思うんですけども、その点についてはどうなったのかお示しいただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　加藤課長。

○加藤善一市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長　政策・資産マネジメント担当課長の加藤です。

お買い物割引チケット１人当たりの配付額及び使用率は、令和５年度は配付額2,500円で、使用率が96.45％、令和７年度は配付額、同じく2,500円で使用率95.19％でした。

次に、市民アンケートです。物価高騰支援としてお買い物割引チケットの満足度はどの程度ですかという質問をした満足度をお聞きしました。結果につきましては、令和５年度はよかったが81.5％、悪かったが3.6％、どちらでもないが11.3％、分からない・無回答が3.6％でした。令和７年度につきましては、よかったが68.1％、悪かったが7.5％、どちらでもないが17.9％、分からない・無回答が6.5％でした。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

市民さんの評価について、使用率についてももう何弾もやってるということで、95％を超す高い使用率で、この事業については、いわゆる物価高騰と同時に市内の事業者で使ってもらうという、そしたら半分を負担するということで需要喚起という部分もあったかと。それがどれだけ効果あったというのは、日用品も買っておろうかと思いますので分からないんですけども、一定やっぱり市内で消費を喚起したということについても寄与されたんかなというふうに私自身も思っております。

アンケート調査も、よかった、悪かっただけで、何がよかって悪かったんというのがもう一つつかみづらいんですけども、やっぱりある程度、70％近いよかったという回答率で、私自身もよかったという話も聞いてますけど、特に他市のほうから和泉市羨ましいなという話も聞いておりますので、当然、どうしても業界について補助する合理的な理屈があるんならば、そういうところにも必要だというふうに思うんですけども、そういう部分がなければ、私は市の考えと同じように、基本的に全ての市民にしっかりと平等に受けられるように行ったこの事業については評価したいと思いますし、今年度についても国からの補助金入ってきておりますし、今後も入ってくる可能性もありますので、そういう観点でやっぱり選定していっていただきたい。そのことを申し上げまして終わります。

以上です。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、歳入の質疑を終了いたします。

以上で、認定第１号　令和７年度和泉市一般会計決算認定についての歳出及び歳入の質疑を終了いたします。

―――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――

◎散会宣告

○垰田英伸委員長　明日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

（午後２時55分散会）

―――――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――――

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委 員 長　　垰　　田　　英　　伸